

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第22期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社 くすりの窓口

【英訳名】 Kusurinomadoguchi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堤 幸治

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目43番1号

【電話番号】 03-6712-7406

【事務連絡者氏名】 管理本部長 増田 尚人

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目43番1号

【電話番号】 03-6712-7406

【事務連絡者氏名】 管理本部長 増田 尚人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,489,257	7,420,793	8,721,460	11,199,409	12,330,042
経常利益 (千円)	815,727	938,804	1,325,879	1,940,097	2,666,288
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	515,609	391,451	870,921	2,034,965	2,952,743
包括利益 (千円)	626,349	477,275	874,422	2,072,634	3,025,195
純資産額 (千円)	2,953,297	2,793,573	6,420,458	8,516,850	11,464,605
総資産額 (千円)	11,016,432	12,219,075	23,071,692	12,157,327	17,816,983
1株当たり純資産額 (円)	266.80	293.47	579.97	753.05	990.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.82	42.64	86.48	184.89	263.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	84.00	180.63	259.51
自己資本比率 (%)	22.2	22.0	27.6	69.5	63.7
自己資本利益率 (%)	30.7	15.2	19.2	27.5	29.8
株価収益率 (倍)		-	16.0	11.0	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,655,799	3,096,744	2,627,199	5,326,790	2,947,065
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	541,101	1,537,495	1,794,569	1,801,428	2,295,015
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	564,829	635,391	7,811,667	5,358,632	2,224,638
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,022,791	5,946,649	14,590,947	2,104,095	5,237,712
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	396 〔14〕	424 〔15〕	505 〔12〕	484 〔15〕	491 〔18〕

- (注) 1. 当社は、第18期より連結財務諸表を作成しております。
2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社が非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2023年10月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第18期及び第19期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。
6. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社グループでは、継続的にソフトウェアの開発投資を行っていることから、第18期より第22期までの投資活動によるキャッシュ・フローはいずれもマイナスになっております。第18期にファイナンス・リースの解約によりリース債務の一括返済を行ったため、第18期の財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナスになっております。第19期に子会社である株式会社モイネットシステムの株式の追加取得を行ったため、第19期の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。第21期の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に共同仕入れサービスのパートナー変更に伴い、医薬品卸業者への支払タイミングが変更になったことで未払金残高が減少したことによりマイナスになっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	5,052,864	5,677,228	6,479,876	7,622,377	8,553,853
経常利益 (千円)	426,251	687,674	955,534	1,118,480	2,026,464
当期純利益 (千円)	332,492	398,783	651,817	1,554,148	2,559,150
資本金 (千円)	100,000	100,000	1,507,600	1,576,976	68,864
発行済株式総数 (株)	30,600	9,180,000	10,980,000	11,223,000	11,458,582
純資産額 (千円)	2,221,836	2,620,619	6,087,636	7,780,667	10,287,807
総資産額 (千円)	10,049,634	11,656,494	22,194,944	11,907,355	16,961,346
1株当たり純資産額 (円)	241.82	285.27	554.26	693.21	897.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	27.00 (-)	38.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.73	43.44	64.73	141.21	228.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)		-	62.87	137.95	224.93
自己資本比率 (%)	22.1	22.5	27.4	65.3	60.7
自己資本利益率 (%)	21.5	16.5	15.0	22.4	28.3
株価収益率 (倍)		-	21.4	14.4	10.7
配当性向 (%)	-	-	-	19.1	16.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	303 〔11〕	320 〔13〕	315 〔8〕	322 〔10〕	321 〔12〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	148.9 (98.5)	180.9 (132.6)
最高株価 (円)	-	-	2,095	2,151	4,685
最低株価 (円)	-	-	1,321	1,002	1,677

- (注) 1. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社が非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2023年10月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から当期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第18期及び第19期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。臨時雇用人員数(パートタイマー及びアルバイトを含む)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。
5. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第18期より第20期の株主総利回り及び比較指標については、2023年10月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため記載しておりません。第21期及び第22期の株主総利回り及び比較指標については、2024年3月末の株価を基準に算出しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。当社株式は、2023年10月4日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
2004年9月	株式会社光通信が岩手県盛岡市にてインターネット回線提供を目的とした株式会社サイバーテレコムを設立
2007年1月	株式会社L-NETへ商号変更
2013年10月	株式会社光通信の子会社であり、多様な業種業態への予約サービスを展開する株式会社EPARKにて薬局業種向けの調剤予約、処方箋送信サービス「処方便」（当社「EPARKくすりの窓口」サービスの前身）の販売を開始
2015年6月	株式会社EPARKから薬局業種向け事業を譲受するため、株式会社光通信が子会社として保有していた休眠会社（株式会社L-NET（現在の当社））を株式会社EPARKヘルスケアへ商号変更、東京都豊島区へ本店移転（実質的な当社事業の創業）
2015年8月	株式会社EPARKから当社へ薬局業種向け事業を譲渡することを前提に、先行して「処方便」をはじめ、薬局業種向けEPARKサービスをOEMにて提供開始
2015年12月	株式会社EPARKとオフィシャルパートナーシップ契約を締結し、薬局業種向けEPARKサービスを当社が担うことを明文化
2016年1月	株式会社光通信から株式会社EPARKへ当社株式の全部が譲渡され、株式会社EPARKの子会社となった後、薬局業種向けEPARKサービスに関する事業（これまで獲得してきた顧客を含む資産）を会社分割にて取得
2016年8月	フリービット株式会社が当社を子会社化
2017年2月	株式会社フリービットEPARKヘルスケアへ商号変更、東京都渋谷区へ本店移転
2017年4月	医薬品の不動産在庫売買支援サービスの展開を目的に株式会社ピークウェルを完全子会社化
2018年3月	不動産在庫売買支援サービスにおける薬局顧客の開拓を目的に株式会社ファーマリーを設立
2020年6月	薬局向けレセコンシステムの開発を行う株式会社モイネットシステムを子会社化
2020年10月	フリービット株式会社が保有株式の全てを当社代表取締役会長田中伸明が議決権の100%を所有する日本事業承継アントレプレナーズ株式会社（現株式会社NBSE）の組成するNBSEヘルステック投資事業有限責任組合へ譲渡
2020年11月	株式会社くすりの窓口へ商号変更
2020年12月	医療機関向け電子カルテシステム、レセコンシステムの開発を行う株式会社メディカルJSPを子会社化
2021年3月	東京都豊島区へ本店移転
2021年4月	医事会計、オーダーリング（検査、処方等の指示を管理する医療情報システム）、電子カルテシステムの開発を行う株式会社エーシーエスを子会社化
2022年8月	医療関連ソリューションの提供を目的に株式会社メディカルコーディネートを設立
2023年10月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年12月	病院向けICTソリューション事業を行う株式会社ホスピタルヘルスケア他1社を子会社化
2024年1月	調剤監査システム「Cube.i」の製造、販売を行うキューブイメージング株式会社、電子薬歴システム「Hi-story」等の開発・システム構築・販売他を行うハイブリッジ株式会社を子会社化
2024年8月	調剤監査システム「Cube.i」の製造、販売を行うキューブイメージング株式会社を当社が吸収合併
2024年9月	調剤薬局向け人材紹介事業を行う薬剤師求人転職株式会社を設立
2024年11月	病院向けICTソリューション事業を行う株式会社ホスピタルヘルスケアを当社が吸収合併
2024年11月	みんなのお薬箱事業の仕入れサポートサービスにおいて、株式会社E-BONDホールディングスの子会社の株式会社ウィーズと業務提携を開始
2025年3月	医療機器の販売、営業代行を行う株式会社メディカルコネクトを設立
2026年1月	医療機関予約プラットフォーム事業を行う株式会社メディ・ウェブ他1社を子会社化
2026年5月	医療機関向けレセコンシステム、電子カルテシステムの販売を行う株式会社テクノネットワーク他1社を子会社化

3 【事業の内容】

当社は、様々な業種の店舗のインターネット予約サービスを展開する株式会社EPARKの調剤薬局部門として2015年8月に事業を開始しました。EPARKの名を冠した調剤薬局の予約サービスからスタートし、その後、調剤薬局のニーズを捉えた予約サービスとは別の独自事業を自社開発し、展開してまいりました。さらに、医療機関や介護施設向けのシステム・サービスも展開し、当社が標榜する「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」としての機能の拡充を図っております。

そうした機能の実現のため、当社は、連結子会社12社、関連会社1社とともにグループを構成しております。当社については、東京本社の他、札幌、名古屋、大阪、広島、高松、福岡に拠点を設け、全国を対象に営業活動を行っております。また、東京本社にはコールセンターを設置し、顧客からの問い合わせや要望に応えられる体制を整備しております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、主に以下の4つの事業を運営しております。これら事業の収益は、各種サービス導入前のコンサルティング等の対価として得られる「ショット売上」、月額利用料などの固定金額及び処方箋ネット受付売上や仕入れサポートサービスの手数料など利用量に応じて変動する金額として契約に基づいて将来にわたって継続的に得られる「ストック売上」に区分されます。

(1) メディア事業

「メディア事業」のコンセプトは「医療と患者をつなぐプラットフォーム」です。患者の利便性、薬局の効率性・生産性などの向上を目的としたサービスを展開しております。株式会社EPARKが調剤薬局部門の予約サービス「処方便」として開始した事業が端緒ですが、会社分割によって当社が事業を譲受し、当社内にシステム開発部門を設置のうえ機能改善・拡充等の開発を繰り返し、当社独自の発展を継続しております。

EPARKくすりの窓口

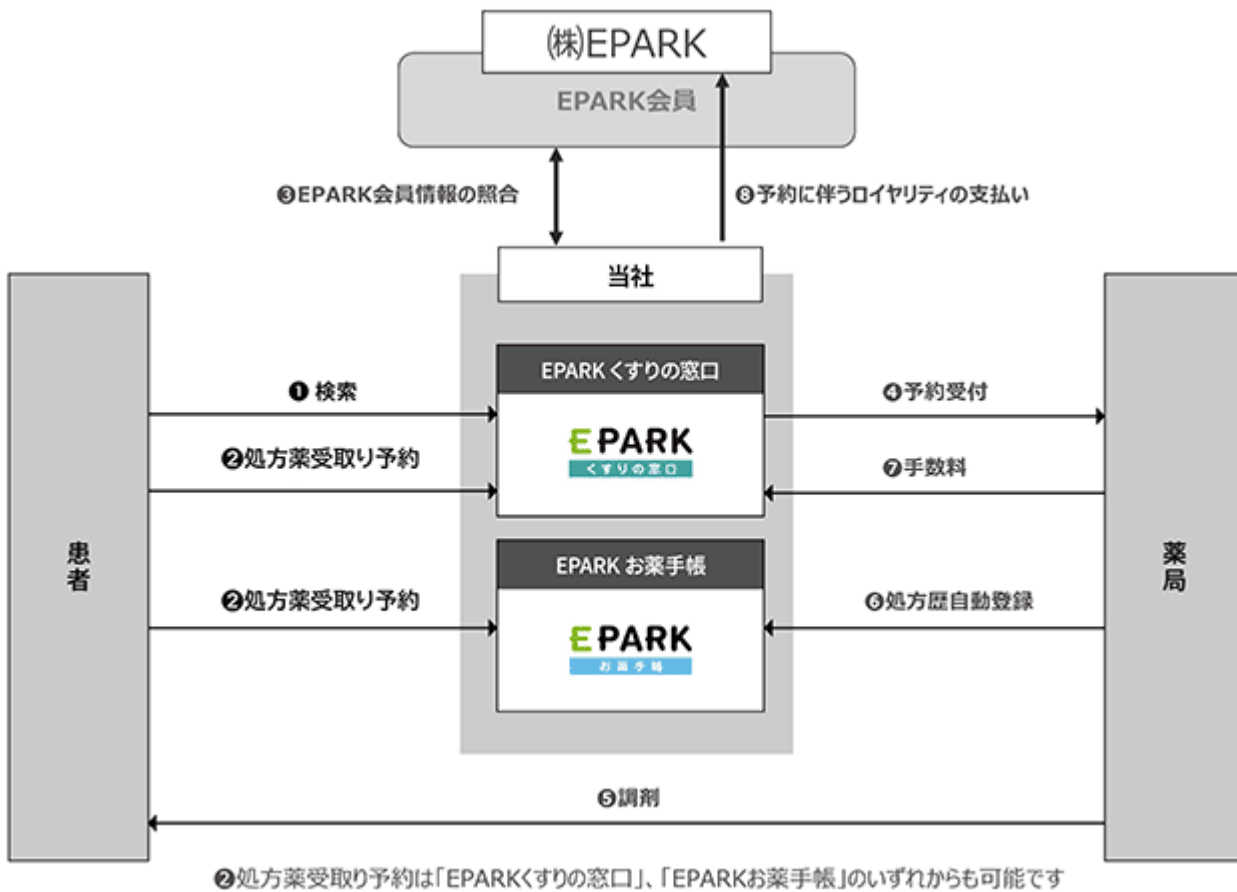
当社は、調剤薬局・ドラッグストアといった薬局の検索サイト/アプリ「EPARKくすりの窓口」を運営しております。立地や営業日など様々な条件を指定して薬局を検索できる他、患者が医療機関から受け取った処方箋をサイト/アプリ経由で指定した薬局に送ることで、処方薬受取りの予約ができる機能を有しております。薬局にとっては、処方する医薬品の準備を予め進められるといった効率化が図られ、患者にとっては、待ち時間の短縮につながるなど、双方にメリットが生まれます。また、待ち時間の短縮により、薬局店舗内のウイルス感染等を防止することにもつながります。近年では、こうした処方箋受付をAIが行い、処方内容をレセコンに自動反映することも可能なAI受付機を開発するなど、新たな派生事業が開始されております。処方箋受付以降の複数の事務が自動化・効率化・無人化されるため、薬局の人件費削減や、人材不足に悩む薬局の支援につながるなどの効果があり、大手薬局チェーン店舗に導入されるなど伸長しております。

主な事業収益は、ストック売上としてシステム利用料収入です。この収益の一定割合をロイヤリティとして株式会社EPARKへ支払っております。

EPARKお薬手帳

当社は電子お薬手帳アプリ「EPARKお薬手帳」を運営しております。患者自身が処方箋を読み取って処方された医薬品の情報を登録できる他、飲み忘れ防止のためのアラーム発信機能、血圧値や体温の登録などPHR（Personal Health Record）管理機能等を有しております。薬局側では、当社と契約のある薬局であれば、自店で処方した医薬品の情報を自動で患者のお薬手帳に登録したり、患者のお薬手帳に登録された過去の処方歴を自店のPC等で確認するなどが可能となっております。また、薬局だけに留まらず、さまざまな医療機関との連携を行っております。直接的な収益はありませんが、当社の事業を個人ユーザーに知ってもらうための入口のツールとなる他、「EPARKお薬手帳」上でいつも利用する薬局をかかりつけ登録することでホーム画面上に表示でき、薬局を検索することなく処方薬受取りの予約ができるため、「EPARKくすりの窓口」の利用促進・リピートにつながり、ストック売上を維持します。

(事業系統図)



EPARK病院・クリニック

当社子会社の株式会社メディ・ウェブは、病院・クリニックの検索サイト「EPARK病院・クリニック」を運営しております。「EPARKくすりの窓口」の病院版であり、同様に病院と患者の双方にメリットがあります。これまで当社は薬局向け市場を主戦場としてきましたが、2026年1月の株式会社メディ・ウェブの子会社化により医療機関ポータルサイト事業を獲得したことによって医療機関向け市場に本格参入し、事業領域を拡大しております。

主な事業収益は、ストック売上として検索サイトへの掲載費、運用管理費収入であり、その収益の一定割合をロイヤリティとして株式会社EPARKへ支払っております。

(2) みんなのお薬箱事業

「みんなのお薬箱事業」のコンセプトは「医薬品卸と薬局をつなぐプラットフォーム」です。薬局に対して様々なソリューションを提供するために当社が開発してきた独自事業であり、医薬品卸事業者と薬局における医薬品の流通改善を支援し、薬局経営の効率性・生産性及び医薬品卸事業者の業務効率などの向上を目的としたサービスを展開する事業であります。

仕入れサポートサービス

当社は、株式会社E-BONDホールディングスとの業務提携により、薬局や医療機関が医薬品の仕入れを効率化できる「仕入れサポートサービス」を展開しております。サービス加盟店が同社の子会社である株式会社ウィーズを通じて医薬品卸事業者と取引を行うものであり、個々の薬局等が単独で取引を行うのと比較してボリュームが大きくなることによって、条件面でのスケールメリットを享受することを目的としたスキームです。当社と株式会社ウィーズとの合併会社である株式会社J-Seedは、「仕入れサポートサービス」における取引の管理業務を担っております。

主な事業収益は、ショット売上としてサービス開始に向けたコンサルティングに係る収入、ストック売上として薬局等と医薬品卸事業者との間の医薬品売買における取引薬価、売買価格に応じて算定される手数料収入です。また、株式会社ウィーズ及び株式会社J-Seedに対して、事業収益より一定割合を手数料として支払っております。

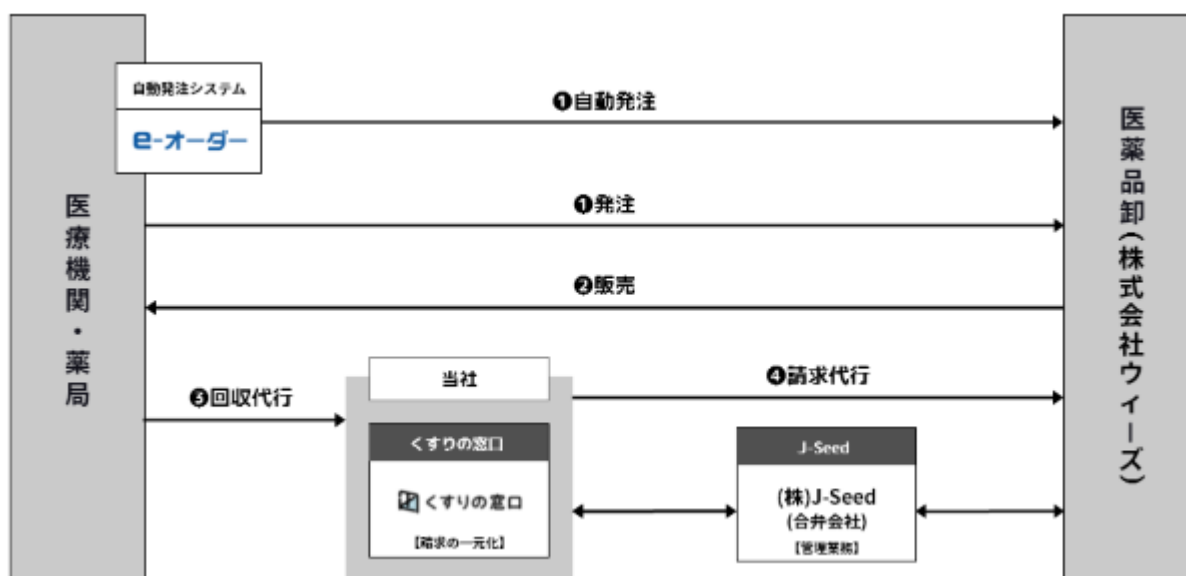
e オーダーシステム

当社は、薬局や医療機関における医薬品の在庫管理システム及び自動発注システムの機能を有する「e オーダーシステム」を提供しております。薬局等のレセプトコンピュータと「e オーダーシステム」を連携させることにより、人工知能（AI）が患者ごとの処方歴を把握し、必要な医薬品の種類と量を判断して自動的にリストアップします。それを基に自動的に医薬品卸売業者に、「仕入れサポートサービス」加盟店であれば当社グループを經由して、医薬品の発注が行われます。これにより薬局等における過剰在庫の抑制、欠品の防止、薬剤師の事務負担軽減といった効果を目指すものです。

近年では、調剤薬局チェーン内店舗の在庫状況と調剤需要予測から店舗間の医薬品の譲渡・譲受を行う店舗間共有機能や、地域内薬局の店舗在庫状況から同様に医薬品の譲渡・譲受を行う地域間共有機能といった在庫適正化機能を開発し、提供しております。

主な事業収益は、ショット売上として利用に必要な各種設定の代行に係る収入及びストック売上としてシステム利用料収入です。

(新事業系統図)

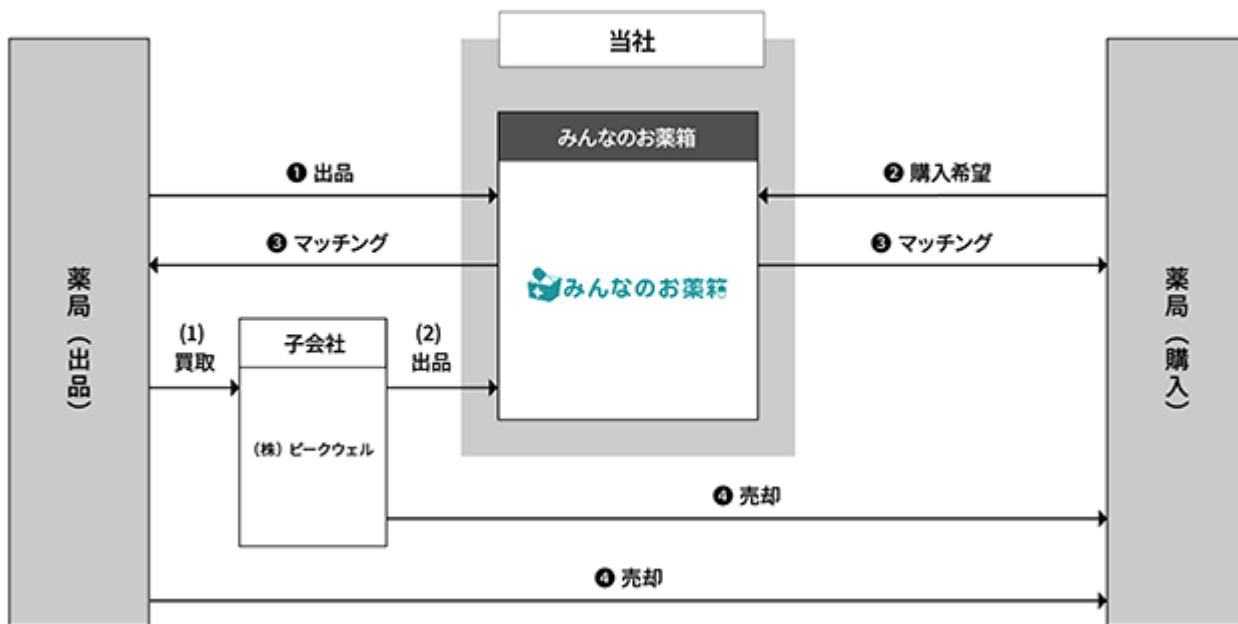


みんなのお薬箱

当社は、医薬品売買ニーズマッチングサイト/アプリ「みんなのお薬箱」を提供しております。薬局において処方されずに不動態在庫となった医薬品を売りたい薬局と、不足している医薬品を買いたい薬局のニーズをマッチングさせ、売買を仲介します。これにより、全国の薬局のデッドストックを有効利用し、各薬局においてはコスト削減につなげることを目指したサービスです。売却の方法は、「みんなのお薬箱」において購入希望者を募る「出品」と、当社子会社の株式会社ピークウェルが「買取」を行ったうえで同社が「みんなのお薬箱」に出品するという2種類があります。購入者は、「みんなのお薬箱」から買いたい医薬品を探して購入を申し込む他、店舗における医薬品ごとの月間使用量をAIが分析し、それに応じて出品されている医薬品を自動的に購入するメニューも用意しております。

主な事業収益は、ストック売上として売買が成立した医薬品の薬価に応じた手数料収入です。

(事業系統図)



(3) 基幹システム事業

「基幹システム事業」のコンセプトは「医科、薬局、介護のデータ連携プラットフォーム」です。「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」を実現するためのラインナップの充実を企図し、医療機関、薬局、介護施設に必要な事務処理システムや情報システム等を販売しております。これらは主に当社子会社（当社に吸収合併済の会社を含む）が行っており、主要な商品は下表の通りです。2026年5月に株式会社テクノネットワークを子会社化したことにより、日本医師会ORCA管理機構が提供するレセプトソフトの取扱いを開始し、メディア事業における「EPARK病院・クリニック」と併せて医療機関向けのサービスラインナップを強化しております。

主な事業収益は、ショット売上として機器類納入代金や初期設定代行に係る収入とストック売上として保守料収入です。

対象顧客	システム	商品名	提供しているグループ会社
調剤薬局	電子薬歴、処方箋のQRコード読み機能などオールインワンレセコン	「Pharmacy」	株式会社モイネットシステム
	<ul style="list-style-type: none"> ・調剤薬局の事務(処方箋のシステム反映、服薬指導履歴の記録、患者へお渡しする帳票、患者・保険組合への調剤医療費の請求など)のほとんどをシステム化 ・初期導入費を安価に設定し薬局のコスト負担軽減と利便性向上を図ります 		
	薬歴システム	「History」	ハイブリッジ株式会社
<ul style="list-style-type: none"> ・オンプレミス、クラウドの双方に対応した薬歴単体システム ・LINEを通じたメッセージ配信など服薬フォローアップ機能も備える 			
医療機関	調剤監査システム	「Cube.i」	株式会社くすりの窓口
	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局において調剤した医薬品の種類や数量を認識し、調剤過誤を検出するシステム ・調剤過誤に起因する健康被害の防止に寄与します 		
	医事会計・オーダーリング・電子カルテシステム	「HOSPITAC」	株式会社エーシーエス
医療機関	クリニック向け電子カルテシステム	「Ex-Karte」	株式会社メディカルJSP
	レセプトコンピュータシステム	「IJI-5」	株式会社メディカルJSP
	レセプトコンピュータシステム	日本医師会標準レセプト「ORCA」	株式会社テクノネットワーク
	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の事務(診療報酬請求、医師から看護師などへの指示、患者の記録管理、看護計画)などを一元管理できるシステム ・正確な情報共有や生産性向上を図ります 		
	順番待ちシステム	「スマートガイドシステム」	株式会社くすりの窓口
<ul style="list-style-type: none"> ・診察予約の順番情報やリマインド通知を患者のスマートフォンを通じて行うシステム ・患者の通院時における利便性を向上させる他、病院待合室における密の回避に寄与します 			
介護施設	電子介護記録システム	「コメットケア」	株式会社くすりの窓口
	<ul style="list-style-type: none"> ・従来ほとんど紙で行われていた介護施設の業務(提供したサービスの状況や健康状態の記録、服薬記録、職員間の連絡)を一元管理するシステム ・介護職員の生産性向上を図り、業界の人手不足解消に寄与します 		

(4) 未病予防事業

当社は、顧客及び個人ユーザーのニーズ及びウォンツを汲み取り、最適なサービスの企画を立て、短期間に開発を行い、市場に展開し、また改善を加えていくことを常に心掛けており、それに基づく新規事業開発が進められています。その中のひとつとして、2026年3月期から本格稼働を開始したのが未病予防事業です。この事業においては、子会社の株式会社人間ドックを通じた人間ドック及び健康診断の予約サービス、全国の健康保険組合から委託を受け、当社顧客である調剤薬局やドラッグストアの店頭にて健康保険組合加入者に対して生活習慣病等に係る健康保健指導を行う特定保健指導サービス等を行っております。健康診断の受診促進や早い段階から健康保健指導を行うことによって将来の発病可能性の抑制を目指すものであり、増加する我が国の医療費の削減に資する事業であると考えております。

主な事業収益は、ストック売上として健康診断・人間ドックの予約後、受診が発生した際に医療機関から収受する手数料収入、特定保健指導が行われた際に健康保険組合から収受する手数料収入です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファーマリー (注) 1	東京都豊島区	10,000	販売促進及び受 注代行業務	100.0	従業員による役員兼任1名 当社からの業務委託
株式会社ピークウェル (注) 1	東京都豊島区	9,000	医療用医薬品売 買サイトの運営	100.0	従業員による役員兼任1名 当社との相互業務委託 資金貸付
株式会社エーシーエス (注) 1	仙台市青葉区	30,000	医療機関向けシ ステムの開発・ 販売他	100.0	役員兼任2名 従業員による役員兼任3名 当社との相互業務委託 資金貸付
株式会社モイネットシステム (注) 1, 4	神戸市長田区	10,000	診療報酬明細書 システムの開発 販売	100.0	役員兼任2名 従業員による役員兼任5名 当社との相互業務委託 資金借入
株式会社メディカルコーディ ネート (注) 1	東京都豊島区	10,000	販売促進及び受 注代行業務	100.0	従業員による役員兼任1名 当社との相互業務委託
株式会社EPARK人間ドック (注) 1	東京都豊島区	100,000	人間ドック向け 予約システムの 提供	100.0	役員兼任1名 当社への業務委託
薬剤師求人転職株式会社 (注) 1	東京都豊島区	10,000	職業紹介、労働 者派遣、教育他	100.0	従業員による役員兼任1名 当社への業務委託
株式会社メディカルコネク ト (注) 1	東京都豊島区	10,000	医療機器、医療 システムの販売 他	100.0	従業員による役員兼任1名 当社への業務委託
株式会社メディ・ウェブ (注) 1	東京都豊島区	80,000	医療向けDX事 業	100.0	役員兼務2名 従業員による役員兼任3名 当社への業務委託
株式会社イーディライト (注) 1	福岡市中央区	25,000	医療機関向け各 種ソリューション の提供	100.0 [100.0]	従業員による役員兼任1名
株式会社メディカルJSP (注) 1	京都市中京区	82,500	医療機関向けコ ンピュータシス テムの開発販売	77.1	役員兼任2名 従業員による役員兼任3名 当社との相互業務委託
ハイブリッジ株式会社 (注) 1	東京都豊島区	90,000	電子薬歴システ ムの開発販売	67.3	役員兼任2名 従業員による役員兼任3名 当社への製品の販売
(持分法適用関連会社)					
株式会社 J-Seed	横浜市港北区	1,000	「みんなの仕入 れサポートサー ビス」取引に係 る管理業務	49.0	役員兼任1名 従業員による役員兼任3名 当社からの業務委託
(その他の関係会社)					
株式会社E P A R K (注) 2	東京都港区	90,000	各種予約サービ ス事業	被所有 39.4 (1.4)	EPARK 事業に係るプラット フォーム共有及びロイヤリ ティ等支払
(その他の関係会社の親会社)					
株式会社光通信 (注) 2, 3	東京都豊島区	54,259,000	通信回線サービ ス事業他	被所有 40.8 [40.8]	事務機器の賃借

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有(または被所有)割合欄の[]内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 議決権の所有(または被所有)割合欄の()内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数でありま
す。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 株式会社モイネットシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占め
る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,517,377千円
	経常利益	358,624 "
	当期純利益	235,022 "

純資産額	2,092,604	〃
総資産額	2,983,497	〃

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1)経営の基本方針

当社グループは、ヘルスケア領域にこれまでにない新しい価値を提供する、との経営方針のもと、調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合などの顧客の収益と生産性向上に貢献すること、個人ユーザー（患者）にこれまでにない利便性を提供することを念頭に置き、各種事業を展開しております。当社グループでは、これまでEPARKサービスにおける薬局分野としてスタートした調剤薬局の検索及び処方箋ネット受付に始まり、EPARKお薬手帳、独自の事業として展開を開始した薬局不動産在庫の売買プラットフォーム、仕入れサポートサービス、オンライン診療支援システムなど、調剤薬局をはじめとする顧客と個人ユーザー向けにサービスを拡大してまいりました。今後も、提供するサービスの質を一段と向上させ、顧客からの信頼をさらに高めながらサービスの一層の充実を図ってまいります。

(2)経営戦略

当社グループは、調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合などの顧客、個人ユーザー、医薬品卸売事業者などの医療関係者をつなぐ医療プラットフォームの形成を戦略として掲げております。医療関係者に対してより大きな価値を提供できるサービスを取り揃えることで、医療関係者は生産性の一段の向上と経営効率、収益の改善を、また個人ユーザー（患者）はより高い利便性を実現し、下記の当社グループのサービスを活用していただくことで医療関係者からもたらされる蓄積された情報をもとに、当社グループから医療関係者へあらたな価値を提供していく双方向の関係を構築し、当社グループが医療関係者にとってなくてはならないプラットフォームとなることを目指します。

調剤薬局：レセプトコンピュータ、電子薬歴システム、医薬品の仕入れサポートサービス、医薬品売上のマッチングサービス

医療機関：医療事務コンピュータ、電子カルテシステム、順番待ちシステム

介護施設：介護請求システム、介護費用システム

個人ユーザー（患者）：調剤薬局の検索及び処方箋ネット受付、EPARKお薬手帳、病院・人間ドック・健康診断の検索及び予約ネット受付

健康保険組合：健康診断サポート、特定保健指導サービス

医薬品卸売事業者：医薬品仕入れサポート

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、調剤薬局をはじめとする医療関係者にとって、なくてはならないプラットフォームになることを目指しており、下記の事項を重要な経営指標としています。

「EPARKくすりの窓口」処方箋ネット受付件数

医薬品の仕入れサポートサービス及び医薬品売上のマッチングサービスによる流通金額

医科、薬局、介護の各業界基幹システム利用数

(4)経営環境

市場環境

我が国の経済は、世界的な原材料価格高騰に加え、中東情勢の影響も受け、依然として先行きが不透明な状況が続くと見込まれます。

顧客基盤と動向

我が国では、急速な高齢化の進展により医療費が増加しています。このため、中長期的には市場の拡大が見込まれる一方で、薬価・調剤報酬改定等を通じた医療費削減など現在の医療体系の変革が急務となっております。当社グループの主要顧客であり全国に約6万店ある調剤薬局は、大手チェーンが展開する店舗と個人事業主等が経営する中小店の二極化が見られますが、いずれも一層の経営効率化を求められる状況にあります。また、新型コロナウイルスが契機となってオンライン診療、オンライン服薬指導等の非対面型医療サービスへのニーズも高まり、当社グループが構築しているプラットフォームが必要とされる場面が増えると想定されることから、ニーズに対応できる体制を一層強化してまいります。

競合他社の動向と競争優位性

当社グループが提供しているサービス分野においては、異業種も含めた他社が類似サービスによって参入してくることもあり、今後競争が激化することも考えられます。従いまして、競合他社とのサービスの内容や特徴等の差別化が課題となりますが、当社グループは、「EPARKくすりの窓口」や「EPARKお薬手帳」を利用する個人ユーザー（患者）の獲得と主要顧客である調剤薬局へのサービス展開で先行し、参入障壁が高いヘルスケア分野で事業基盤を有していること、また高い専門性を有し、顧客のニーズを速やかにサービスや商品に反映できる開発力を当社グループ内に有していることを強みとした競争優位性があると考えております。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

顧客基盤の拡大とサービス利用の深耕

当社グループの主要顧客は調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合であり、顧客数と個人ユーザー数を拡大することが一義的な課題です。顧客数については、当事業年度末の5.3万施設を2030年3月期末までに10万施設とすることを目指しております。薬局ポータルサイトである「EPARKくすりの窓口」では、掲載薬局数や掲載情報が多ければユーザーのご希望に叶う薬局、ご希望のお薬を探せる機会が増え、「医薬品仕入れサポートサービス」では、加盟薬局数が増えることで、価格交渉力強化による生産性向上が期待でき、医薬品不動在庫売買プラットフォーム「みんなのお薬箱」では、加盟薬局数が増えれば売買取引の機会が増えるなど、当社サービスは、利用する顧客やユーザーが増え、利用頻度が上がることでより利便性が増すものとなっております。そのため多くの顧客に当社サービスにご加盟頂き、また積極的にご活用いただくことが、「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」という経営戦略を実現していくための当社の主たる課題となります。また、加盟数及び活用の増加は、直接的な収益のみならず、広告収入や、一般消費者に対する間接的な他サービスの提供など、副次的な収益の基盤ともなるものです。

医療分野及びヘルスケア分野への展開

当社グループは、調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合を主要対象業種として事業展開を行っておりますが、調剤薬局における処方箋ネット受付と併せ、オンライン診療又はオンライン服薬指導の予約サービスを取扱う、EPARKお薬手帳の情報を個人ユーザーの健康管理にご活用頂くなど、医療分野及びヘルスケア分野との関わりを強化していくことが顧客及び個人ユーザーの利便性向上に不可欠です。当社グループは、「医療とユーザーを繋ぐプラットフォーム」とのコンセプトのもと、医療分野及びヘルスケア分野への展開、個人ユーザーの利便性向上を企図しており、同分野においても、業界内の確固たる地位を築くことを課題としております。

競合との差別化

当社グループが提供しているサービス分野においては、異業種も含めた他社が類似サービスによって参入してくることもあり、今後競争が激化することも考えられます。処方箋ネット受付、EPARKお薬手帳、オンライン診療及び服薬指導等、従前であれば、いわゆるDX化を行うだけでも価値が認められましたが、これらが当たり前となる今後の事業環境においては、競合他社とのサービスの内容や特徴等の差別化が課題と考えております。

新サービス開発、提供のスピード

競争激化が予想される事業環境において競合サービスに対抗していくためには、差別化されたサービスを迅速に提供し、拡大していくことが不可欠と考えております。当社グループは専門性の高いグループ企業群を有しており、顧客のニーズを速やかにサービスに反映できる自社開発力が強みのひとつであると考えておりますが、顧客及び個人ユーザーのニーズ及びウォンツを汲み取り、最適なサービスの企画を立て、短期間に開発を行い、市場に展開し、また改善を加えていく、というPDCAサイクルをいかに迅速かつ適切に回していくかが、調剤薬局をはじめとする医療関係者に新たな価値を提供していくための当社グループの課題と考えております。

人材の確保及び育成

当社グループが成長を継続し、事業基盤を強化していくためには、サービス、システムの開発や営業などの各部門において優秀な人材を確保、育成し、性別、国籍、人種等にとらわれない多様性のある人材を登用していくことが当社グループの経営戦略を進めていくうえで必要と考えております。そのため、各種情報発信による採用活動の継続、社内研修制度の充実、適切な人材配置、人事評価の実施等を行い、更なる組織の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは事業を通して社会課題の解決に貢献する新たな価値を創造し、持続的な成長を目指すサステナビリティ経営の重要性を強く認識しております。わが国は人口動態の変化(少子化、高齢化、人口減少)、経済成長の鈍化、医療費の増大、財政の危機的状況等の課題に直面しており、とりわけ当社グループが事業展開するヘルスケア領域では、急速な高齢化の進展で増大する医療費を削減することなど医療体系の変革が急務となっています。当社グループが調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合、医薬品卸売事業者などの医療関係者と患者をつなぐ医療プラットフォームを提供する社会的な使命を維持し、事業を通して社会に貢献し続けていくためには、サステナビリティ経営に継続的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

当社グループは、ヘルスケア領域にこれまでにない新しい価値を提供する、との経営方針のもと、調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合などの生産性の一層の向上と経営効率、収益の改善に貢献すること、ユーザー(患者)にこれまでにない利便性を提供することを念頭に置き、各種事業を展開しております。サステナビリティの観点においては、サステナビリティの3つの柱の中でもとりわけ医療、衛生、社会福祉といった社会サービスの改善・発展を含む社会開発の分野で大きく貢献できるものと考えております。事業を通じて社会的な課題の解決に貢献する新たな価値を提供することは、当社グループの企業価値の向上にもつながるものと考えております。また、当社グループの事業は環境に与える負荷が小さい他、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響が少ないことも特徴として挙げられます。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取り組みに重点を置き、株主、顧客(調剤薬局、医療機関、介護福祉施設、健康保険組合)、個人ユーザー(患者様)、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから継続的に信頼と評価をいただける経営を目指し、適切なガバナンス体制の確立と経営の健全性、透明性の確保に努めております。

ガバナンス体制をさらに強化するため、社外取締役についても、医師としての経験と大学教員としての知見を有する山本純偉と大手電機メーカーのヘルスケア部門および厚生労働省において医療技術参与として医療DXに取組んだ経験のある村岡丈到の二名を選任し、取締役会において企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより業務の執行を監督する体制を構築しております。

当社がステークホルダーから継続的に信頼や評価をいただける経営を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、有効に機能させることが不可欠であり、継続的に整備・強化を行う他、当社の成長ステージや経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう随時見直しを図っていく所存であります。

当社のガバナンスに関する取り組みの詳細は、第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]に記載しております。

(2) 戦略

サステナビリティ活動を支える当社グループの事業戦略

当社グループは、調剤薬局をはじめとする医療関係者をつなぎ、媒介としてなくてはならないプラットフォームとして医療分野で社会課題の解決に貢献していくことを目指しています。

処方箋ネット受付の機能を持つ調剤薬局の検索サイト/アプリ「EPARKくすりの窓口」は、薬局で調剤する医薬品の準備が予めできるため、待ち時間の短縮により薬局店舗内での感染リスク等を軽減できるなど、薬局と患者の双方にメリットを生みだします。また電子お薬手帳アプリ「EPARKお薬手帳」は、飲み忘れ防止のためのアラーム発信機能、血圧値や体温の登録などPHR(Personal Health Record)管理機能等を有し、患者の健康管理に役立つサービスを提供しています。これらの事業は「医療と患者をつなぐプラットフォーム」をコンセプトとしております。限りある医療資源を効率的に機能させ、持続可能な医療体制と社会保障を維持するには、今後「未病」(発病には至らないものの健康な状態から離れつつある状態)への対応が重要性を増していくものとみられます。当社グループの未病予防事業は、病気を未然に防ぎ疾病の重症化を防ぐ「未病」対策を医療機関等が進めていくうえで、その機能を通じて大きく貢献していけるものと考えております。

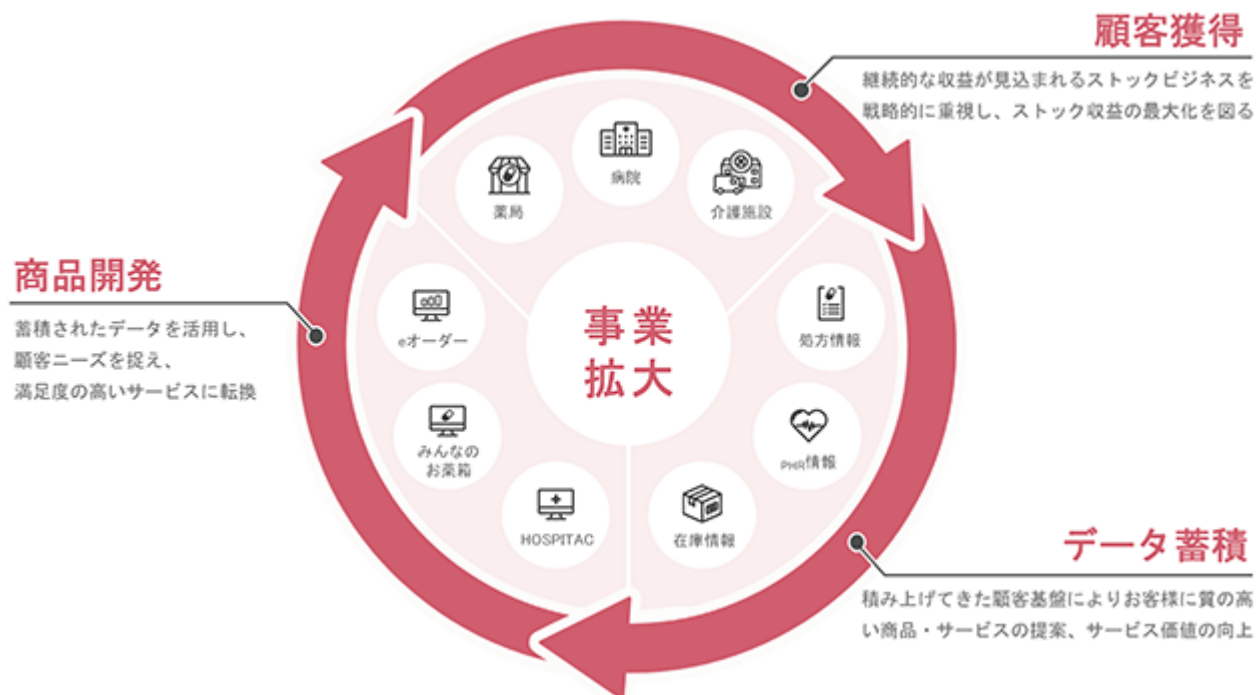
また、当社グループは、「卸と薬局をつなぐプラットフォーム」として、個々の薬局等が単独で仕入れを行うのと比較して条件面でのスケールメリットを享受することを目的とした医薬品仕入れサポートのスキーム、医薬品の在庫管理システム及び自動発注システムの機能を提供しております。さらに、不働在庫となった医薬品を譲渡したい薬局と、不足している医薬品を購入したい薬局のニーズをマッチングさせ、売買を仲介することで全国の薬局の不働在庫を有効利用して医薬品の廃棄ロスを削減し、各薬局においては収益の改善につなげることを目指したサービスを提供しております。これらの事業を通じて、医療費の削減など医療体系の変革を最前線で担う調剤薬局、医療機関等の業務効率化と収益改善を支援し、また医療資源の有効活用を場を提供することで、社会課題の解決に貢献していけるものと考えております。

また、「医療機関、薬局、介護のデータ連携プラットフォーム」をコンセプトに、「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」を実現するためのラインナップの充実を企図し、医療機関、薬局、介護施設に必要な事務処理システムや情報システム等を販売しております。

以上の事業を通じて、当社グループのサービスを活用していただくことで医療関係者からもたらされる情報の蓄積をもとに、当社グループから医療関係者へ新たな価値を提供していく双方向の関係を構築していくことを目標としています。このような将来像を持つ当社グループにとって、展開する事業そのものがサステナビリティ活動を構成する大きな要素であると考えております。

(参考) 当社グループの中期成長戦略のイメージ図

蓄積されたデータを活用し顧客満足度の高いサービスに転換させていきます。利用者が広がりデータが集まるほどサービス価値が向上します。



人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループが成長を継続し、事業基盤を強化し、サステナビリティ経営に継続的に取り組んでいくためには、サービス、システムの開発や営業などの各部門における優秀な人材を確保、及び育成し、性別、国籍等にとらわれない多様性のある人材を登用していくことが必要と考えております。そのため、各種情報発信による採用活動の継続、社内研修制度の充実、適切な人材配置、人事評価の実施等を行い、更なる組織の強化に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ経営に取り組むうえで、様々なリスクを適切に評価し管理することは極めて重要であると認識しております。

「リスク管理会議規程」に基づいて原則として毎月開催され、代表取締役社長 堤幸治他全部門長が出席するリスク管理会議において、営業系リスク、レピュテーションリスク、事務リスク、情報漏洩リスク、システムリスク、人事労務リスクなど様々なリスクを管理する体制としております。それぞれのリスクに関する定期モニタリング項目を出席者間で共有し、リスクが顕在化しているものだけでなく、潜在的なリスクも含めてチェックしております。当社グループは個人情報の中でも機微な医療、健康分野における情報を取り扱っていることから、リスク管理会議においては、情報セキュリティの確保を特に重視し、またシステム障害によってサービスの提供に支障が生じることがないようにシステム障害発生状況もモニタリングしております。議長である代表取締役社長から指示があった対応事項・要改善事項については、議事録に記録のうえ、次回以降のリスク管理会議における報告対象となり、フォローアップされます。

また当社は、リスク管理会議及びグループ会社会議の上位組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、原則として3ヶ月に1度の定期開催と必要に応じて臨時開催を行っております。情報管理、労務管理、ハラスメント防止、不正防止等のリスクやコンプライアンスに関する方針を検討・協議することを目的とし、代表取締役社長 堤幸治、常勤監査

役 大木弘明、管理本部長、内部監査室長、法務統括部長が出席します。ここで協議された方針に基づき、リスク管理会議及びグループ会社会議でモニタリングする事項が決定されます。また、重要な内容について取締役会に報告が行われます。

当社のリスク管理に関する取り組みの詳細は、第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]に記載しております。

(4) 指標及び目標

人材の採用、育成及び社内環境整備に関する指標と目標

当社グループでは、人材の採用、育成及び社内環境整備に関する数値目標は設定しておりませんが、当社グループ事業においては、競合他社と差別化された新たなサービスを継続的に提供していくことがサステナビリティ経営に取り組み続けるうえで必要であり、性別、国籍、人種等にとらわれない多様な人材を確保し育成していくことが重要であると考えております。

そのため、従来よりインセンティブ制度や教育研修体制の充実を図っております。成果の評価を行える段階には至っておりませんが、モニタリングと分析を継続して行い、引き続き教育研修体制の強化と質の向上を図っていく考えです。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループはリスク管理のための機関として、リスクマネジメント委員会、リスク管理会議、グループ会社会議を設置し、各種リスク事項のモニタリングとそれに応じた対策の検討を行い、リスク顕在化の予防を図っております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

1．市場環境に関するリスク

(1)市場環境の変化について

（発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし）

当社グループの顧客は、調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合などであり、急速な高齢化の進展により医療費削減など医療体系の一層の変革を求められる状況にある顧客のニーズにマッチしたサービスの提供に努めておりますが、当社サービスに対するニーズは顧客のIT投資意欲の影響を受ける面があります。経済環境の悪化や景気低迷等により、急激な環境変化が発生し、顧客のIT投資意欲が減退した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)技術革新の影響について

（発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし）

当社グループが事業を展開するITサービス業界では、絶えず新しい技術が開発され、それに伴う新しいサービスの提供も頻繁に行われております。当社グループにおいては、顧客に対するサービス向上のため、継続的にシステムの開発を行うなどして技術革新への対応を講じておりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定していない新技術・新サービスが登場した場合、当社の技術や競争力が低下する事も考えられ、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(3)競合他社による影響について

（発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし）

当社グループは、調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合等を対象に多様なITサービスを提供しており、当社グループと同等のサービスラインナップを揃えている企業はないものと認識しておりますが、各サービスにおいてはそれぞれ競合する企業があります。そのため当社グループにおいては、顧客に対するサービス向上やサービスラインナップの充実継続的に努めております。しかしながら、競合事業者のサービス向上や優れた競合事業者の登場などによって当社グループの競争力が低下する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

2．事業内容に関するリスク

(4)情報セキュリティについて

（発生可能性：低／影響度：大／発生可能性のある時期：特定時期なし）

当社グループでは、情報セキュリティにおける国際標準規格ISO/IEC27001（通称I S M S）、日本工業規格JIS Q 15001（通称プライバシーマーク）の認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めておりますが、個人情報の中でも機微な医療、健康分野における情報を取り扱っていることから、これらが漏洩するような事態が生じると当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社システムにおいても、十分な検査を行うよう努めておりますが、不具合等が生じるとこちらも当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5)システム障害について

（発生可能性：低／影響度：大／発生可能性のある時期：特定時期なし）

当社グループが提供するサービスは、コンピュータ・システムを結び通信ネットワークに依存しており、社内管理体制を充実させ、情報技術の進歩に応じた対応ができるよう努めております。しかしながら、自然災害やシステム運用の誤り等偶発的な事由によりシステム機能が低下し、サービスの提供に支障が生じる可能性があります。ま

た、外部からの不正な手段によってコンピュータ内に侵入され、重要なデータを不正利用、消去されたり、コンピュータウイルスの感染によってシステムが機能停止となる可能性があります。こういった状況を回避するため、ウイルス対策ソフトの導入やインターネット接続境界へのファイアウォール設置などの対策を重ねて講じておりますが、重大なシステム障害が発生した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(6)クレーム・訴訟について

(発生可能性：中／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、本書提出日現在において重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、今後、調剤薬局や医療機関などの顧客との間で予期せぬトラブルが発生し、クレームや訴訟に発展する可能性があります。当社はコールセンターを設置し、クレームに個別に対応して解決を図る他、何らかのトラブル発生時には再発防止策を検討し、類似のトラブル再発を回避することに努めておりますが、クレーム・訴訟等の内容や結果によっては、多大な対応費用の発生や企業イメージの悪化などにより、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7)風評リスクについて

(発生可能性：中／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは広く一般の個人をユーザーとし、全国の調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合を顧客としているため、SNS等に当社グループに対する評価や意見が投稿されることがあります。当社グループではそれらについてモニタリングを行い、必要に応じて事実確認を行ったり、サービスの改善に取り組むなどしております。しかし、当社グループに対して何らかの否定的な風評が広まった場合等には、その内容の真偽に関わらず、当社グループに対するユーザーや顧客からの信頼が低下し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

3. 法的規制に関するリスク

(8)法令、業界規制の改正について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

a. 診療報酬改定の動向

厚生労働省により、通常2年に1度診療報酬の改定が実施されますが、予期しない大幅な改定が行われるなどした場合には、当社グループのオンライン診療・服薬指導システム、医薬品仕入れサポートサービスの利用ニーズを低下させ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

b. 広告等に関する規制

当社グループが調剤薬局等に対してサービスを説明する際に使用する広告は、「医薬若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針」「保険医療機関及び保険医療養担当規則」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」などの法令の規制対象となり、誇大表現や誤認させるような表現の禁止他、様々な遵守すべき事項が規定されております。当社グループでは、これらの規制を遵守するために、広告や説明資料について事前に法務部門の点検を実施しておりますが、法令の改正等によって広告等の記載内容が大幅に制限されるなどがあった場合は、営業戦略の変更を余儀なくされ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

c. 上記以外の医療、ヘルスケア分野における政策、規制事項等

上記の他、医療、ヘルスケア業界においては、オンライン資格確認、電子処方箋など様々な取り組みが行われており、医療、ヘルスケア分野におけるIT化を進めてきた当社グループにとって好機と捉えられる反面、これらの内容や条件によっては、当社サービスにマイナスの影響を及ぼすことも想定されます。当社グループでは、これら政策や法規制等を把握し迅速にサービスに反映させるよう努めておりますが、その内容や条件によっては、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(9)許認可事業について

(発生可能性：低／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社が運営する医薬品売買ニーズマッチングサイト/アプリ「みんなのお薬箱」においては、不動産庫となった医

薬品を売りたい薬局と買いたい薬局のマッチングにより売買を成立させる他、当社子会社の株式会社ピークウェルが医薬品を薬局から買取り、他の薬局に販売しています。同社は東京都による医薬品販売許可を取得しており、医薬品販売事業者が遵守すべき事項を全て遵守したうえで同サービスを展開しておりますが、何らかの理由により許認可が取り消された場合、同サービスを継続することが難しくなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(10)知的財産権について

(発生可能性：低／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、顧客ニーズに基づくサービス開発の過程において得た技術・ノウハウ等について、積極的に特許等をはじめとした知的財産権を確保し、第三者による侵害があれば必要な対応をとるよう努めております。また、当社が他社の知的財産権を侵害しないよう十分に留意し、疑義ある場合には弁理士に調査を依頼するようしております。しかし、第三者により当社グループの知的財産権が侵害された場合や権利侵害を当社グループが行ったとして係争を起こされた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

4. 事業運営体制に関するリスク

(11)みんなのお薬箱事業における仕入れサポートサービスのパートナー

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は、2024年11月より株式会社E-BONDホールディングスとの業務提携を開始し、医薬品の「仕入れサポートサービス」を展開しております。当社が同サービスの販売顧客の開拓を行い、サービス加盟店は同社グループを通じて医薬品を仕入れるというサービスであり、同社は重要な事業パートナーです。今後も同社との提携継続により同サービスを拡大していく方針ですが、何らかの理由により当社と同社、あるいは医薬品卸事業者と同社との提携関係や取引が継続できない場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(12)株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ会社との関係について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は、株式会社光通信の子会社である株式会社EPARKが展開する多様な業種業態への予約サービスのうち、薬局業種向けの調剤予約、処方箋ネット受付サービスを会社分割により譲受して事業開始しております。また、事業開始にあたり、株式会社光通信が子会社として保有していた休眠会社を社名変更したうえで利用したのが当社の起源です。その後、当社株式は株式会社光通信から株式会社EPARKに譲渡されました。このように当社の事業開始には、株式会社光通信と株式会社EPARKが密接に関わっております。現在は、以下の関係があります。

a. オフィシャルパートナーシップ契約について

当社グループは、EPARKサービスを提供するに際し、株式会社EPARKとオフィシャルパートナーシップ契約を締結し、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業とEPARKサービス共通の会員を共有しております。また、当該契約に基づき株式会社EPARKに対して主に下表の通りロイヤリティ等を支払っております。これらの取引により、EPARKサービスの薬局分野及び医療機関分野である当社メディア事業において、EPARK会員という数千万人のユーザー基盤を活用できるという大きなメリットを確保しつつ事業推進していくために必要不可欠の取引であります。取引条件については、両社の協議に基づき決定されており、原則として年1回見直しを行って適正な水準を維持することとしております。

EPARKサービスに関する事業の売上の割合は、当事業年度において40.7%となっておりますが、同社またはその親会社である光通信の意向により、同社との契約に予期しない変更や解約がなされた場合、同社グループとの会員の共有ができず、EPARKサービス事業の展開に支障を来すなど、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

取引内容	第21期連結会計年度	第22期連結会計年度
ロイヤリティの支払 1	567,682	507,099
社内LAN利用料の支払 2	90,402	23,406

1 EPARK会員経由ではなく当社独自で獲得したユーザーが増加しているため、決算期ごとにロイヤリティ率の引き下げが続き、処方箋ネット受付件数は増加しているものの、ロイヤリティ支払額は減少しております。

2 株式会社EPARKが設置している社内LANを利用し、その利用料を支払ってきましたが、2025年6月に当社独自の社内LANを構築したことから、段階的に同社LANの利用を解消しており、利用料の支払いは大きく減少しております。

b. 当社株式の保有について

株式会社EPARKは、当事業年度末日現在、当社株式の39.4%を保有しており、当社は同社の関連会社に該当しません。また、大量保有報告書における共同保有者の保有を合わせると、合計の持株比率は40.8%となります。同社における今後の当社株式保有方針は未定であります。仮に株式売却により当社が関連会社でなくなった場合にも、オフィシャルパートナーシップ契約に基づく取引が継続されることを確認しております。

しかし、同社またはその親会社である株式会社光通信の意向により、株式市場で当社株式が売却された場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があり、当社の株価に影響を与える可能性があります。

c. 独立性の確保について

当社は、株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業から役員もしくは出向社員の受入れはなく、今後も行わない方針です。また、EPARKサービス共通会員に対する各種施策の実施については株式会社EPARKの承認が必要となりますが、それ以外の当社グループの経営上の決定事項について株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業に対する事前承認事項や事前協議事項はありません。このように、当社は自らの意思決定により独立した事業展開を行っており、株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業によるグループ経営の対象に含まれておりません。また、EPARKグループにおいて調剤薬局及び医科の予約サービスを行う企業はなく、競合関係もありません。

しかし、株式会社EPARKについては、前述のように当社事業における重要な取引関係がある他、筆頭株主としての影響力がある資本関係を有していることから、当社グループと株式会社EPARKまたはその親会社である株式会社光通信との関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 業務提携、資本提携、M&Aに関するリスクについて

(発生可能性：低 / 影響度：小 / 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、企業価値向上の有効な手段のひとつとして、引き続き、他社との業務提携、資本提携、M&Aを検討していく方針であります。そうした案件を進める際には、第三者による相手方の調査や事業計画の検証などを行い、可能な限りの対象会社の情報収集に努めておりますが、提携等により期待した効果が得られなかった場合、対象会社の財務状況等により提携等の維持が困難になった場合、提携等を決定した時点では認識し得なかった事実が判明した場合などは、保有株式やのれんの減損処理を行う可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 人材の確保及び育成について

(発生可能性：低 / 影響度：中 / 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループ事業においては、競合他社と差別化された新たなサービスを継続的に提供し続けていく必要があることから、それらの能力を持った人材を確保し育成していくことが課題と考えております。具体的には、新たなサービスを具現化するシステム開発人員とそれに対する営業人員の採用と教育が大きなポイントとなります。そこで、インセンティブ制度や教育の強化を推進しながら採用活動に取り組んでおりますが、情報通信分野は人材の流動性が高く、当社の計画通りに十分な人員の確保ができない場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 特定人物への依存について

(発生可能性：低 / 影響度：中 / 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社の代表取締役社長である堤幸治は、株式会社EPARKにおける飲食業向け予約サービスや当社の調剤薬局向け予約サービスの開始に携わり、現在は、調剤薬局向け予約サービスにとどまらず、当社事業全体の業務執行を牽引しております。また、当社の代表取締役会長である田中伸明は、フリービット株式会社の起業をはじめとしたこれまでのアントレプレナーとしての豊富な経験に基づき、当社の将来を見据えた舵取りを行っております。このように両氏は、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行について重要な役割を果たしております。これまで当社は、事業拡大に伴って権限委譲や業務分掌の明確化に取組み、両氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてきましたが、何らかの理由により両氏のいずれかまたは双方が当社の業務を継続することが困難となった場合には、

当社の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

５．財務状況等に関するリスク

(16)投資事業組合の当社株式保有割合について

(発生可能性：高／影響度：小／発生可能性のある時期：1年以内)

当事業年度末日現在において、SBIイノベーションファンド1号が当社株式を1,802,700株保有しており、発行済株式数の15.7%を占めております。SBIイノベーションファンド1号は、業務執行組合員であるSBIインベストメント株式会社が当社の将来性を評価し、2016年2月に当社株式1,250株及び当社新株予約権付社債2,300株相当、同年11月に当社新株予約権付社債6,000株相当を取得し、それら新株予約権の行使等により保有しているものです。同ファンドがキャピタルゲインを目的に市場で当社株式を売却した場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があります、当社の株価に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的な原材料価格高騰に加え、中東情勢の影響も受け、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

2026年度の社会保障関連予算は、全体としては増加したものの、薬価改定においては、全般的に薬価が引き下げられる傾向となりました。調剤薬局において、薬価差益の確保が厳しくなるとともに、地域包括ケアシステムや、かかりつけ薬局への取り組み、オンライン資格確認や電子処方箋の対応等、より経営の効率化と、システムに関するDX化が求められる状況にあります。

このような市場動向においては、調剤薬局をはじめとするヘルスケア領域においてITやAI技術を活用した様々なサービスや商品を展開している当社グループにとって、好機が継続するものと予想しております。

当社グループは、重要な経営指標であるメディア事業における処方箋ネット受付件数の増加、みんなのお薬箱事業における調剤薬局や医療機関の医薬品流通金額の増加、基幹システム事業におけるシステム利用数の増加に取り組んだ他、各事業において蓄積したデータの連携強化による付加価値の創出に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度においては、売上高は12,330,042千円となり、前連結会計年度に比べて1,130,632千円(前年同期比10.1%増)増加、営業利益は2,681,905千円となり、前連結会計年度に比べて727,945千円(同37.3%増)増加、経常利益は2,666,288千円となり、前連結会計年度に比べて726,191千円(同37.4%増)増加しております。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,952,743千円となり、前連結会計年度に比べて917,778千円(同45.1%増)増加しました。

当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、財政状態については次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は10,090,922千円となり、前連結会計年度末と比べて3,861,885千円増加となりました。これは主に当社グループの運転資金を用途とする短期借入により現金及び預金が3,099,784千円増加したことによるものであります。

固定資産は7,726,061千円となり、前連結会計年度末に比べて1,797,771千円増加となりました。これは主に役員に対する自己株式譲渡のための貸付金が499,355千円増加したこと及び繰延税金資産が562,834千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は17,816,983千円となり、前連結会計年度末と比べて5,659,656千円増加となりました。

（負債）

流動負債は5,203,636千円となり、前連結会計年度末と比べて2,078,574千円増加となりました。これは主に短期借入金が2,000,000千円増加したことによるものであります。

固定負債は1,148,741千円となり、前連結会計年度末に比べて633,327千円増加となりました。これは主に長期借入金が757,396千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は6,352,377千円となり、前連結会計年度末と比べて2,711,901千円増加となりました。

（純資産）

純資産は11,464,605千円となり、前連結会計年度末と比べて2,947,755千円増加となりました。これは主に利益剰余金が2,649,724千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,133,616千円増加し、5,237,712千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,947,065千円（前年同期は5,326,790千円の資金の支出）となりました。これは主に資金の増加要因として、税金等調整前当期純利益2,622,390千円、減価償却費1,414,717千円等に対し、資金の減少要因として、その他の負債の減少額104,208千円、売掛債権の増加額470,406千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は2,295,015千円（前年同期は1,801,428千円の資金の支出）となりました。これは主に資金の減少要因として、無形固定資産（ソフトウェア等）の取得による支出1,568,854千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,224,638千円（前年同期は5,358,632千円の資金の支出）となりました。これは主に資金の増加要因として、短期借入金による収入3,000,000千円、長期借入金による収入1,000,000千円等に対し、資金の減少要因として、短期借入金の返済による支出1,000,000千円、自己株式取得による支出1,007,671千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度におけるサービスごとの販売実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービス区分の名称	第22期 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	販売高(千円)	前年比(%)	割合(%)
メディア事業	5,019,868	113.9	40.7
みんなのお薬箱事業	3,547,309	113.4	28.8
基幹システム事業	3,484,268	98.0	28.3
未病予防事業	145,803		1.2
その他事業	132,794		1.1
合計	12,330,042	110.1	100.0

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りにあたって当該見積りの基礎となる次年度予算ならびに中期経営計画といった将来の利益計画は、計画の策定時点で得られる情報に基づいており、これらの情報により市場環境及び顧客の獲得動向や継続状況などを考慮した上で将来の売上高を見積り、これに対するサービスの拡充やシステムの開発状況を考慮して原価又は費用の見積りを行っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、適正な売上高を確保し、適正かつ効率的なコストにより利益を確保していくことを実現するために、メディア事業では「EPARKくすりの窓口の処方箋ネット受付件数」、みんなのお薬箱事業では「仕入れサポートサービス及び不動産在庫サービスによる流通額」、基幹システム事業では「医科、薬局、介護の各業界における基幹システムの利用数」を重要指数としております。

2026年3月期のメディア事業は、EPARKくすりの窓口の施設保有数の増加と店舗当たり受付件数の増加に伴い、処方箋ネット受付件数が726万件(前期比120%)と増加しております。ポータルサイトであるEPARKくすりの窓口の利用促進により新規利用者を増やすとともに、EPARKお薬手帳アプリでリピート促進をすることで処方箋ネット受付件数の最大化を図っております。

みんなのお薬箱事業は、継続的な獲得により施設保有数が増え、医薬品流通額は年間2,321億円(前期比103%)と増加しました。医薬品の在庫管理システム(eオーダーシステム)も提供しており、調剤薬局の在庫適正化によるコスト削減と医薬品卸事業者の急配や返品を減らすなど医薬品の流通改善に取り組んでおります。

基幹システム事業は、当社の営業ノウハウを子会社へ展開し、子会社を通じて医科、薬局、介護の基幹システム(レセコンや電子カルテ、介護記録システムなど)の獲得を進めております。2026年3月末時点で当事業に関わる施設保有数は8,439施設(前期比105%)となっております。

引き続き各事業の利益最大化を図るために獲得の強化と顧客ニーズにあった商品開発を継続してまいります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、12,330,042千円(前年同期比10.1%増)となりました。これは主に、メディア事業において施設保有数と処方箋ネット受付件数が順調に伸びストック売上が伸長したこと、みんなのお薬箱事業においては仕入れサポートサービスの顧客獲得が順調に推移しショット売上・ストック売とも増加したことにより、基幹システム事業における補助金交付対象サービスの需要が一巡した反動による売上減少をカバーできたことによるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、5,359,444千円(前年同期比13.4%増)となりました。これは主に、子会社におけるストック売上・原価の定義変更及び新商品開発のための先行投資の影響によるものでありますが、売上高の増加により、売上総利益は6,970,597千円(前年同期比7.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、4,288,692千円(前年同期比5.1%減)となりました。これは主に、子会社を含む当社グループ全体で適正なコストの削減を実施したことによるものであります。また、売上総利益が増加したことにより営業利益は2,681,905千円(前年同期比37.3%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、営業利益が大幅に増加したことにより、2,666,288千円(前年同期比37.4%増)となりました。

(特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において法人税等を197,390千円計上しましたが、100%子会社を吸収合併し繰越欠損金を引継いだこと等により、法人税等調整額を574,766千円計上し、法人税等合計額が377,376千円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,952,743千円(前年同期比45.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、システム・ソフトウェア開発費であります。必要な資金は営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としております。今後につきましても更なるサービス向上のための開発投資を引き続き行っていく想定であります。こうした資金需要はこれまでと同様に自己資金で賄うことを原則としてまいりますが、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視したうえで必要に応じて機動的に金融機関からの借入やエクイティファイナンスによる資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

中長期的な経営戦略

中長期的な経営戦略につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1)事業上の重要な契約

当社は下記の通り、事業展開するうえで重要となる契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)くすりの窓口	(株)EPARK	東京都港区	オフィシャルパートナーシップ契約書(注)1.	店舗・施設検索インターネットポータルウェブサイト、店舗・施設予約プラットフォームシステム、会員管理システム	2015年12月1日	締結日から2019年3月31日まで、有効期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかより申出がない限り、1年間延長され、その後も同様。	店舗・施設検索・予約サービスであるEPARKサービスを業種毎(当社は薬局業種)に展開、販売可能な契約。EPARKブランドの取扱及びロイヤリティに関する事項を定義。
(株)くすりの窓口	(株)ウィーズ (株)J-Seed	神奈川県横浜市	共同事業契約書(注)2.	医薬品仕入れサポートサービス	2024年11月1日	締結日から2025年3月31日まで、有効期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかより申出がない限り、1年間延長され、その後も同様。	医薬品仕入れサポートサービスにおける各当事者の協業及び役割、その費用負担及び収益配分条件等を定義。

(注)1. EPARKサービスの薬局分野である当社メディア事業において、EPARK会員という数千万人のユーザー基盤を活用できるという大きなメリットを確保しつつ事業推進していくために必要不可欠な契約です。当社は、同契約に則り、EPARKサービスの展開に必要なブランド使用料に係るロイヤリティを支払っております。

2. 株式会社J-Seedは、医薬品二次卸事業等を行う株式会社ウィーズとの合併会社であり、当社が医薬品仕入れサポートサービスを展開するにあたり必要不可欠な契約です。当社は、同契約に則り、医薬品仕入れサポートサービスを通じて得られた収益の分配額を両社に支払っております。

(2)株式交換契約

当社は2025年12月5日開催の取締役会決議に基づき、株式会社EPARKとの間で下記の通り株式交換契約を締結しております。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合関係)」に記載のとおりです。

株式交換完全子会社	株式会社メディ・ウェブ
事業内容	医療向けDX事業
契約締結日	2025年12月5日
効力発生日	2026年1月1日

株式交換完全子会社の子会社	株式会社イーディライト
事業内容	医療機関向け各種ソリューション提供

(3)株式譲受契約

当社は2026年4月22日開催の取締役会決議に基づき、下記の会社の全株式を譲受する契約を締結しております。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

譲受子会社	株式会社テクノネットワーク
事業内容	日医標準レセプト「ORCA」の導入支援
契約締結日	2026年4月22日
効力発生日	2026年5月1日

譲受子会社の子会社	株式会社ケイング
事業内容	医療機関様向け 情報システムの提案・構築・導入・保守サービス

(4)特殊当座貸越契約

当社は下記の通り、特殊当座貸越契約を締結しております。

契約締結先	株式会社三井住友銀行
契約金額	3,000,000,000円
契約締結日	2026年3月30日
契約期限	2027年8月29日
金利	基準金利 + スプレッド
担保・保証	無担保・無保証
財務制限条項	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載の通り

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,619,427千円であり、主な内容は提供サービスの拡充、機能強化を目的としたソフトウェアの開発に係るものであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都豊島区)	事務及び開 発・営業設備	23,837	43,995	880	3,291,688	3,360,402	276(11.8)
札幌営業所 (北海道札幌市中央区)	営業設備	394	-	-	-	394	2(-)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)	営業設備	1,175	553	-	-	1,728	6(-)
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業設備	2,095	981	-	-	3,076	20(-)
広島営業所 (広島県広島市南区)	営業設備	-	-	-	-	-	2(-)
高松事務所 (香川県高松市)	営業設備	2,599	1,542	-	-	4,141	2(-)
福岡営業所 (福岡県福岡市中央区)	営業設備	1,287	503	-	-	1,791	13(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の建物は、賃借設備にかかる内部造作等の建物附属設備であります。なお、建物の年間賃借料は、121,257千円であります。

3. 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2)国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	ソフトウェア	借地権	その他	合計	
(株)エーシーエス (宮城県仙台市青葉区)	事務及び開 発・営業設備	-	114,892	-	2,306	117,198	17(2.5)
(株)メディカルJSP (京都府京都市中京区)	事務及び開 発・営業設備	777	80,934	-	337	82,050	11(-)
(株)モイネットシステム (兵庫県神戸市長田区)	事務及び開 発・営業設備	49,469	274,765	21,727	1,414	347,377	68(0.9)
(株)ピークウェル (東京都豊島区)	営業設備	-	-	-	769	769	3(-)
ハイブリッジ(株) (東京都豊島区)	事務及び営業 設備	2,079	166,073	-	655	168,807	44(2.6)
(株)EPARK人間ドック (東京都豊島区)	事務及び営業 設備	-	-	-	-	-	3(-)
薬剤師求人転職(株) (東京都豊島区)	事務及び営業 設備	-	-	-	-	-	2(-)
(株)メディ・ウェブ (東京都豊島区)	事務及び営業 設備	316	-	-	515	831	22(0.1)
(株)イーディライト (福岡県福岡市中央区)	事務及び営業 設備	-	922	-	790	1,712	0(1.4)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の建物及び構築物には、賃借設備にかかる内部造作等の建物附属設備が含まれております。なお、建物の年間賃借料は、54,940千円であります。

3. 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3)在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都豊島区)	ソフトウェア	(注) 2	(注) 2	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 3

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。
 2. 当社は、「EPARKくすりの窓口」、「お薬手帳」、「仕入れサポートサービス」、「eオーダーシステム」の利便性向上等、提供サービスの拡充・機能強化のために継続的にサービス用ソフトウェアの開発を行っております。今後も同様に継続的な投資を行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額、既支払額及び着手、完了予定の年月の記載を省略しております。
 3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,720,000
計	36,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,458,582	11,459,482	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	11,458,582	11,459,482		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2018年12月1日発行)	
決議年月日	2018年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社管理職従業員6名 (付与時 当社取締役1名、当社管理職従業員15名)
新株予約権の数	359個 [356個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 107,700株 [106,800株](注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	567円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2020年12月1日～2030年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 571円 資本組入額 286円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。(2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、分割後の株式数を記載しております。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。(2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、分割後の払込金額を記載しております。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1,200円で有償発行しており、1株につき300株の株式分割を考慮した4円を払込金額に加えて(資本組入額にはその50%)、発行価格及び資本組入額を記載しております。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の譲渡制限の規定による機関の承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月15日(注1)	6,000	30,600	510,000	610,000	510,000	1,326,500
2022年3月29日(注1)		30,600	510,000	100,000		1,326,500
2023年3月1日(注2)	9,149,400	9,180,000		100,000		1,326,500
2023年10月3日(注3)	1,800,000	10,980,000	1,407,600	1,507,600	1,407,600	2,734,100
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注4)	243,000	11,223,000	69,376	1,576,976	69,376	2,803,476
2025年9月1日(注5)		11,223,000	1,536,976	40,000		2,803,476
2026年1月1日(注6)	134,482	11,357,482		40,000	357,856	3,161,332
2025年4月1日～ 2026年3月31日(注7)	101,100	11,458,582	28,864	68,864	28,864	3,190,197

(注1) 2022年2月15日に、2017年3月7日付の臨時株主総会決議に基づき発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権全部行使があり、繰越利益剰余金の欠損補填のため、2022年2月21日付の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少の件の効力が2022年3月29日に発生したことによるものです(減資割合83.6%)。

(注2) 株式分割(1:300)によるものであります。

(注3) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

引受価額 1,564円

資本組入額 782円

(注4) 2024年4月1日から2025年3月31日までの間に、2018年11月22日付の臨時株主総会決議に基づき発行した第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が243,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ69,376千円増加しております。

(注5) 今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、2025年6月24日付の定時株主総会決議に基づく資本金の額の減少の件の効力が2025年9月1日に発生したことによるものです(減資割合97.4%)。

(注6) 株式会社メディ・ウェブの株式交換に要する当社普通株式240,604株の内、保有する自己株式106,122株を充当し、134,482株を発行しております。

(注7) 2025年4月1日から2026年3月31日までの間に、2018年11月22日付の臨時株主総会決議に基づき発行した第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が101,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,864千円増加しております。

(注8) 2026年5月19日に2018年11月22日付の臨時株主総会決議に基づき発行した第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ256千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	26	46	28	34	4,045	4,183	-
所有株式数 (単元)	-	1,974	4,485	75,298	8,631	208	23,922	114,518	6,782
所有株式数 の割合(%)	-	1.72	3.92	65.75	7.54	0.18	20.89	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社E P A R K	東京都港区芝浦4丁目16-25	4,514,220	39.40
S B I イノベーションファンド 1号	東京都港区六本木1丁目6-1	1,802,700	15.73
株式会社NBSE	東京都渋谷区渋谷2丁目24-12 渋谷スクランブルスクエア39階	683,524	5.97
BNYM SA / NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2 KING EDWARD STREET , LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	380,500	3.32
木下 圭一郎	東京都千代田区	337,700	2.95
堤 幸治	東京都北区	331,500	2.89
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	217,200	1.90
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	156,700	1.37
フリービット株式会社	東京都渋谷区円山町3-6 Eスペーススタ 13F	144,522	1.26
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	134,749	1.18
計		8,703,315	75.95

(注)前事業年度末現在主要株主である筆頭株主であったNBSEヘルステック投資事業有限責任組合は、投資期限到来に伴って保有する当社普通株式3,140,400株の全てを出資者に分配したことから主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,451,800	114,518	権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,782		
発行済株式総数	11,458,582		
総株主の議決権		114,518	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

自己株式の譲渡

当社は、2025年9月10日の取締役会決議に基づき、グループ役職員に対するインセンティブプランとして、所有する自己株式の譲渡を実施しております。譲渡対象者自身による金銭の拠出によって当社との間で当社株式の売買を行うものであり、対象者自らが資金を負担し、個々人が株主という立場でも当社グループに関与することが重要と考えて採用したスキームであります。それによって一定のリスクを負ったうえで当社グループにおける各人の職務を遂行し、その結果として株主価値拡大のリターンを享受することを狙いとしております。具体的な内容は以下のとおりであります。

なお、本譲渡実施に伴い、2026年9月10日に金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しております。

譲渡期日	2025年9月26日		
譲渡した株式の種類及び数	当社普通株式 144,000株		
譲渡価額	3,720円		
譲渡総額	535,680,000円		
譲渡対象者	・当社役員	2名	56,300株
	・当社従業員兼当社子会社役員	12名	49,800株
	・当社従業員	24名	36,900株
	・当社子会社役員	1名	800株
	・当社子会社従業員	1名	200株

役員持株会及び従業員持株会

a. 制度の概要

当社は、当社グループの役員及び従業員を対象に、自社株式を取得・保有する仕組みとして、役員持株会制度と従業員持株会制度を導入しております。本制度は、役職員が自社株式を継続的に取得する機会を提供することにより、役員においては自己資金を負担して社外の株主と利益及び損失を共有すること、従業員については経営参画意識の醸成を図る他、中長期的な資産形成を支援することを目的として実施するものであります。加入する役職員は、毎月一定額を報酬・給与から拠出し、従業員持株会については会社から奨励金が支給されるため、奨励金を加えた資金により、持株会を通じて定期的に当社株式を取得します。取得した株式は持株会において管理され、一定の株数に達した後は加入者個人名義の証券口座へ移管することが可能です。また、配当金は再投資される仕組みとしており、長期かつ継続的な株式保有を通じて、中長期的な企業価値向上と役職員の利益が連動する関係の構築を図っています。

b. 取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会：当社及び子会社の取締役、監査役

従業員持株会：当社及び子会社の従業員（役員兼務者を除く）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月25日)での決議状況 (取得期間 2025年8月26日)	250,000	1,007,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	250,000	1,007,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年6月5日)での決議状況 (取得期間 2026年6月8日~2026年12月7日)	115,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	65	171
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式(注1)	144,000	535,680		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式(注2)	106,122	472,072		
その他()				
保有自己株式数				

(注1) 取得した自己株式を2026年9月10日開催の取締役会決議に基づき当社グループ役員に時価で譲渡したものであります。当社から譲受代金の融資を受けた者がおり、その担保として2026年3月末において合計136,600株に質権設定を行っております。

(注2) ㈱メディ・ウェブとの株式交換(交換比率1:21.546)による処分であります。

(注3) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、前事業年度において初の配当として1株当たり27円の配当を実施し、当事業年度においては1株当たり38円への増配を実施致しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は14.4%となりました。

今後についても、将来の事業展開に備えた投資や内部留保の充実を図りながらも、株主の皆様への適切な利益還元を重要課題のひとつと位置付け、連結配当性向15%を目途として、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月14日 取締役会決議	435	38

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

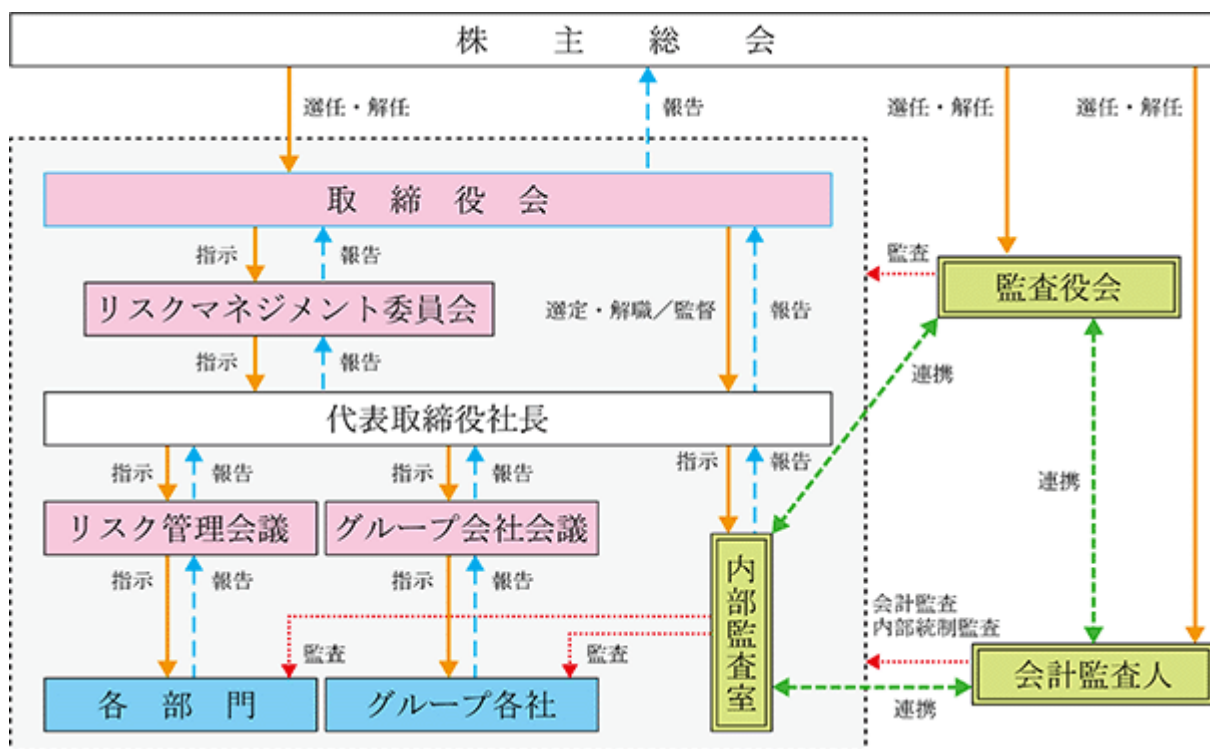
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先（調剤薬局、医療機関、介護福祉施設、健康保険組合）、個人ユーザー（患者）、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼や評価をいただける経営を目指し、経営の健全性、透明性の確保に努めております。

こうした目的の実現のためには、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、有効に機能させることが不可欠であり、継続的に整備・強化を行う他、当社の成長ステージや経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう随時見直しを図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置している他、日常的に業務を監査する役割として内部監査室を配置しております。これらの各機関がそれぞれの機能を発揮し、相互に連携することによって経営の健全性、透明性の確保が可能となると判断し、こうした体制を採用しております。



a. 各機関の概要

()取締役会

当事業年度における当社の取締役会は、代表取締役社長 堤幸治を議長とし、その他の取締役3名（代表取締役会長 田中申明、社外取締役 山本純偉、同 村岡丈到）で構成されております。迅速かつ効率的な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。定時取締役会においては、月次業績報告の他、各種リスク項目やインシデント発生等に係る「リスク報告」を行い、迅速な情報共有によるコーポレート・ガバナンスの強化を実施しております。

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見表明を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

()監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役の大木弘明を議長とし、非常勤監査役2名（信貴威宏、松永暁太）（3名とも社外監査役）で構成されております。定時監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役会においては、取締役会付議議案の内容や取締役の業務執行等についての意見交換を行う他、主に

常勤監査役が実施した稟議書や契約書など重要書類等の閲覧やリスクマネジメント委員会やリスク管理会議など重要会議への出席といった監査に関する報告を行い、当社の内部統制の状況を確認しております。

()内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄部署として1名を配置しております。代表取締役社長の承認のもと、当社のみならず子会社についても監査を行い、業務の適正な運営が実施されるよう被監査部門に対して改善提言等を行っております。

また、内部監査室は、監査役や会計監査人と適宜情報交換を行い、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

()会計監査人

当社は、当連結会計年度において監査法人アヴァンティアと監査契約を締結しており、財務諸表の適正性を確保するための会計監査が実施されております。

()リスク管理会議

当社は、代表取締役社長 堤幸治、常勤監査役 大木弘明、全部門長、その他関係者が出席するリスク管理会議を原則として毎月1回開催しております。営業（対顧客）関連、情報・システム関連、人事労務関連などの各分野におけるリスク事項について継続的なモニタリングを行い、異常を検知した場合や何らかの問題が生じている場合に速やかに対策を講じられる体制を整えております。

()グループ会社会議

当社は、代表取締役社長 堤幸治、常勤監査役 大木弘明、各子会社の社長や管理責任者が出席するグループ会社会議を原則として毎月1回開催しております。各子会社から業務執行及び債権管理、人事労務関連などリスク事項の報告を行う他、グループ共通の課題についての議論を行うなど、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの向上、均質化に努めております。

()リスクマネジメント委員会

当社は、リスク管理会議及びグループ会社会議の上位組織としてリスクマネジメント委員会を設置しております。情報管理、労務管理、ハラスメント防止、不正防止等のリスクやコンプライアンスに関する方針を検討・協議することを目的とし、代表取締役社長 堤幸治、常勤監査役 大木弘明、管理本部長、内部監査室長、法務統括部長が出席します。ここで協議された方針に基づき、リスク管理会議及びグループ会社会議でモニタリングする事項が決定されます。また、重要な内容について取締役会に報告が行われます。原則として3ヶ月に1回の定期開催に加え、何らかのインシデントが発生した場合には臨時開催を行い、インシデントの種別に速やかに対応方針を協議する体制を整えております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理会議規程」に基づいて原則として毎月開催されるリスク管理会議において、営業系リスク、レピュテーションリスク、事務リスク、情報漏洩リスク、システムリスク、人事労務リスクなど様々なリスクを管理する体制としております。それぞれのリスクに関する定期モニタリング項目を出席者間で共有し、リスクが顕在化しているものだけでなく、潜在的なリスクも含めてチェックしております。

議長である代表取締役社長から指示があった対応事項・要改善事項については、議事録に記録のうえ、次回以降のリスク管理会議における報告対象となり、フォローアップされます。

c. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、「コンプライアンス管理規程」において、コンプライアンスの定義を「法令・条例・規則等、明確に文章化された社会ルールの遵守」と定め、全社員にその必要性を周知しております。万が一、コンプライアンス上禁止された行為が行われている、またはその疑いがあるという情報に役職員が接した場合には、当社内及び社外に設置した内部通報窓口へ情報提供することとしております。また、コンプライアンス事項の他、職場環境や業務改善提案など役職員が気付いたことを自由にメールで連絡できる「意見箱」という制度も併せて設けております。

こうした管理体制の中、何らかのコンプライアンス違反等が発覚した場合には、「懲罰委員会規程」に基

づいて懲罰委員会が開催され、対象者の処分が決定される体制を整えております。

d．情報セキュリティ・個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、事業活動を通じて取り扱う情報資産、個人情報等を、あらゆる脅威から保護し、常に適切な管理措置を講じることにより、お客様をはじめ全てのステークホルダーからの信頼と安心を提供することを目的とし、一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター（I S M S）による認証と一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク（Pマーク）の取得を行っております。

これにより、当社はI S M SとPマークの規定に基づく情報管理体制を整備している他、I S M Sの規定により毎年、Pマークの規定により2年に1回、外部専門機関による監査を受け、情報管理体制の適正性を維持しております。

e．反社会的勢力の排除に向けた取組み状況

当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、不当要求等が行われた場合の対処の方法を定めている他、取引先や役職員等の調査の手順について詳細に定めております。

また、警察署への不当要求防止責任者の届出及び講習受講、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターへの加盟等を行い、警察や外部専門機関と緊密に連携することで問題発生時に解決を図る体制を整備しております。

f．当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、各子会社からの報告事項や当社の承認が必要な事項などを定めております。これにより、各社の業務執行状況を管理し、グループ全体の統制レベルの均質化に努めております。

また、当社の内部監査室による監査、当社の監査役による監査を継続して行い、子会社業務が適切に運営されていることを確認する体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下の通り内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

1．当社グループの内部統制に関する基本的考え方

当社グループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう）は、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指す。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組む。

2．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底する。
- (2) 当社グループにおいては、法令及び定款の違反行為を取締役または使用人が知覚した場合は、内部通報制度や監査役等の匿名性の確保された窓口にて通報できる。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - ・ 株主総会議事録
 - ・ 取締役会議事録
 - ・ その他取締役の職務執行に関する重要な記録
- (2) 取締役及び監査役は取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる。

4. 当社グループの損失の危険の管理に関する体制

- (1) 当社グループでは、取締役会、リスクマネジメント委員会、リスク管理会議、その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告する。
- (2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成及び耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努める。
- (3) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努める。
- (4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知及び技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理を実施する。
- (5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施する。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループでは定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う。
- (2) 当社グループでは、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行う。
- (3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行する。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底する。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」に従い、また、「グループ会社会議」により、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えている。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得る。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けない。
- (4) 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

8. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。
- (2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力する。
- (4) 監査役は、取締役会やリスクマネジメント委員会など重要会議への出席や重要文書の閲覧によって当社

のリスク管理体制やコンプライアンス体制等について課題を発見した場合、是正を求めることができる。

- (5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行う。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担する。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。
- (2) 前項の基本方針を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

b. 責任免除の概要

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。

c. 役員等賠償責任保険の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役がその職務執行に関して責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることがある損害が補填されることとなります。保険料は当社が全額を負担しております。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

d. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

f. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

g. 自己株式

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

各機関の活動状況

当事業年度における各機関の開催状況及び構成員の出席状況は以下の通りであります。

a. 取締役会

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
田中 伸明	12回	12回（100%）
堤 幸治	12回	12回（100%）
外間 健（注）	9回	8回（89%）
山本 純偉	12回	12回（100%）
村岡 丈到	12回	12回（100%）
大木 弘明	12回	12回（100%）
信貴 威宏	12回	12回（100%）
松永 暁太	12回	12回（100%）

b. 監査役会

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
大木 弘明	13回	13回（100%）
信貴 威宏	13回	13回（100%）
松永 暁太	13回	13回（100%）

c. リスク管理会議

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
堤 幸治	12回	12回（100%）
外間 健（注）	7回	6回（83%）
大木 弘明	12回	12回（100%）

d. グループ会社会議

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
堤 幸治	12回	7回（58%）
外間 健（注）	8回	8回（100%）
大木 弘明	12回	12回（100%）

e. リスクマネジメント委員会

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
堤 幸治	3回	3回（100%）
外間 健（注）	2回	2回（100%）
大木 弘明	3回	3回（100%）
増山 一成	3回	3回（100%）
増子 貴之	3回	3回（100%）

（注）取締役 外間 健は、2025年12月31日付をもって取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された各機関への出席状況を記載しております。

各機関の具体的な検討内容については、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 各機関の概要」に記載の通りであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	田中 伸明	1967年5月1日	1995年8月 有限会社リセット設立、取締役就任 1996年6月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役 2000年5月 株式会社フリービット・ドットコム（現フリービット株式会 社）設立、代表取締役副社長就任 2011年5月 株式会社フルスピード代表取締役社長 2012年6月 株式会社ギガプライズ取締役会長 2012年7月 株式会社フォーイト代表取締役 2013年6月 株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役 2015年2月 株式会社フルスピード取締役会長 2015年2月 フリービット株式会社代表取締役社長 2015年3月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 2015年5月 株式会社フォーイト取締役会長 2015年11月 株式会社ゴージャパン取締役 2016年9月 当社代表取締役社長 2017年8月 株式会社医療情報基盤代表取締役会長 2018年7月 株式会社フルスピード取締役 2018年9月 株式会社アルク代表取締役社長 2020年1月 日本事業承継アントレプレナーズ株式会社(現株式会社NBSE)代 表取締役（現任） 2020年4月 株式会社アルク代表取締役会長 2020年5月 フリービット株式会社取締役会長 2020年11月 当社代表取締役会長（現任） 2021年2月 株式会社ALIVAL（現株式会社M & A ナビ）代表取締役会長（現 任） 2021年4月 株式会社アルクエデュケーション（現株式会社アルク）代表取 締役会長 2022年10月 株式会社モリタアンドカンパニー代表取締役会長（現任） 2023年9月 株式会社Outpace（現株式会社blankpad）取締役 2024年8月 株式会社blankpad代表取締役（現任） 2025年6月 株式会社アルク代表取締役社長（現任）	(注)3	- (注)5
代表取締役 社長	堤 幸治	1976年9月14日	1999年2月 株式会社光通信入社 2000年2月 同社インターネット事業部長 2002年4月 同社ネットワーク事業部長 2005年4月 同社OA機器事業部長 2006年4月 SBMグルメソリューションズ株式会社ソリューション事業部長 2010年9月 同社代表取締役社長 2014年10月 株式会社ライナック取締役 株式会社EPARK代表取締役副社長 2015年6月 当社取締役 2016年9月 当社取締役副社長 2020年11月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	331,500
取締役	山本 純偉	1967年7月4日	1992年4月 筑波大学附属病院 見学生 1992年6月 筑波大学附属病院 レジデント 1993年10月 土浦協同病院 麻酔科医員 1994年10月 いわき市立総合磐城共立病院 麻酔科医員 1995年10月 筑波大学附属病院 レジデント 1996年10月 筑波メディカルセンター病院 麻酔科医員 1998年4月 いわき市立総合磐城共立病院 麻酔科医員 2006年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科 講師（現任） 2006年6月 筑波大学附属病院 物流センター副部長（現任） 2011年4月 同院 医療機器管理センター(現臨床工学部) 部長（現任） 2013年4月 同院 医療機器安全管理責任者（現任） 2018年4月 同院 教授（現任） 2022年3月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	村岡 丈到	1974年2月21日	1998年4月 コニカ株式会社 入社 2017年4月 コニカミノルタジャパン株式会社 出向 2019年4月 コニカミノルタ株式会社 出向復帰 2021年4月 厚生労働省医政局入省（社外出向） 2023年5月 コニカミノルタ株式会社（社外出向解除）、厚生労働省医政局 兼務 2023年8月 コニカミノルタ株式会社（兼務解除）（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	大木 弘明	1967年 5月27日	1990年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2000年 4月 東京ベンチャーキャピタル株式会社（現みずほキャピタル株式会社）出向 2004年 2月 みずほインベスターズ証券株式会社（現みずほ証券株式会社）出向 2011年10月 株式会社みずほ銀行 証券・信託連携推進部 次長 2014年 7月 みずほ証券株式会社 連携統括部 部長 2018年 5月 株式会社みずほ銀行 業務監査部 参事役 2020年12月 当社監査役（現任）	(注)4	3,700
監査役	信貴 威宏	1980年 9月11日	2007年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）静岡事務所 入所 2011年 8月 公認会計士登録 2015年 7月 信貴威宏公認会計士事務所長（現任） 2019年 9月 合同会社信貴会計代表社員（現任） 2021年 7月 当社監査役（現任） 2025年11月 株式会社M & A 承継機構 非常勤監査役（現任）	(注)4	-
監査役	松永 暁太	1972年 5月11日	2000年 4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所（現任） 2006年 6月 スターティア株式会社（現スターティアホールディングス株式会社）非常勤監査役 2009年 3月 医療法人社団風雪会 監事（現任） 2012年 6月 スターティア株式会社（現スターティアホールディングス株式会社）社外取締役 2013年 6月 スターティア株式会社（現スターティアホールディングス株式会社）非常勤監査役 2021年 9月 当社監査役（現任） 2022年 3月 A I C R O S S 株式会社 社外取締役（現任） 2025年 6月 スターティアホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	-
計					335,200

- (注) 1. 取締役 山本純偉、村岡丈到は、社外取締役であります。
2. 監査役 大木弘明、信貴威宏、松永暁太は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年 2月28日開催の臨時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長 田中伸明が議決権の100%を所有する株式会社NBSEが5.97%の出資を行っております。
6. 取締役 外間健は2025年12月31日をもって辞任しております。

b.2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	田中 伸明	1967年5月1日	1995年8月 有限会社リセット設立、取締役就任 1996年6月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役 2000年5月 株式会社フリービット・ドットコム（現フリービット株式会社）設立、代表取締役副社長就任 2011年5月 株式会社フルスピード代表取締役社長 2012年6月 株式会社ギガプライズ取締役会長 2012年7月 株式会社フォーイット代表取締役 2013年6月 株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役 2015年2月 株式会社フルスピード取締役会長 2015年2月 フリービット株式会社代表取締役社長 2015年3月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 2015年5月 株式会社フォーイット取締役会長 2015年11月 株式会社ゴージャパン取締役 2016年9月 当社代表取締役社長 2017年8月 株式会社医療情報基盤代表取締役会長 2018年7月 株式会社フルスピード取締役 2018年9月 株式会社アルク代表取締役社長 2020年1月 日本事業承継アントレプレナーズ株式会社（現株式会社NBSE）代表取締役（現任） 2020年4月 株式会社アルク代表取締役会長 2020年5月 フリービット株式会社取締役会長 2020年11月 当社代表取締役会長（現任） 2021年2月 株式会社ALIVAL（現株式会社M & A ナビ）代表取締役会長（現任） 2021年4月 株式会社アルクエデュケーション（現株式会社アルク）代表取締役会長 2022年10月 株式会社モリタアンドカンパニー代表取締役会長（現任） 2023年9月 株式会社Outpace（現株式会社blankpad）取締役 2024年8月 株式会社blankpad代表取締役（現任） 2025年6月 株式会社アルク代表取締役社長（現任）	(注)3	- (注)5
代表取締役 社長	堤 幸治	1976年9月14日	1999年2月 株式会社光通信入社 2000年2月 同社インターネット事業部長 2002年4月 同社ネットワーク事業部長 2005年4月 同社OA機器事業部長 2006年4月 SBMグルメソリューションズ株式会社ソリューション事業部長 2010年9月 同社代表取締役社長 2014年10月 株式会社ライナック取締役 株式会社EPARK代表取締役副社長 2015年6月 当社取締役 2016年9月 当社取締役副社長 2020年11月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	331,500
取締役	山本 純偉	1967年7月4日	1992年4月 筑波大学附属病院 見学生 1992年6月 筑波大学附属病院 レジデント 1993年10月 土浦協同病院 麻酔科医員 1994年10月 いわき市立総合磐城共立病院 麻酔科医員 1995年10月 筑波大学附属病院 レジデント 1996年10月 筑波メディカルセンター病院 麻酔科医員 1998年4月 いわき市立総合磐城共立病院 麻酔科医員 2006年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科 講師（現任） 2006年6月 筑波大学附属病院 物流センター副部長（現任） 2011年4月 同院 医療機器管理センター（現臨床工学部）部長（現任） 2013年4月 同院 医療機器安全管理責任者（現任） 2018年4月 同院 教授（現任） 2022年3月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	村岡 文到	1974年2月21日	1998年4月 コニカ株式会社 入社 2017年4月 コニカミノルタジャパン株式会社 出向 2019年4月 コニカミノルタ株式会社 出向復帰 2021年4月 厚生労働省医政局入省（社外出向） 2023年5月 コニカミノルタ株式会社（社外出向解除）、厚生労働省医政局 兼務 2023年8月 コニカミノルタ株式会社（兼務解除）（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	大木 弘明	1967年 5月27日	1990年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2000年 4月 東京ベンチャーキャピタル株式会社（現みずほキャピタル株式会社）出向 2004年 2月 みずほインベスターズ証券株式会社（現みずほ証券株式会社）出向 2011年10月 株式会社みずほ銀行 証券・信託連携推進部 次長 2014年 7月 みずほ証券株式会社 連携統括部 部長 2018年 5月 株式会社みずほ銀行 業務監査部 参事役 2020年12月 当社監査役（現任）	(注)4	3,700
監査役	松永 暁太	1972年 5月11日	2000年 4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所（現任） 2006年 6月 スターティア株式会社（現スターティアホールディングス株式会社）非常勤監査役 2009年 3月 医療法人社団風雪会 監事（現任） 2012年 6月 スターティア株式会社（現スターティアホールディングス株式会社）社外取締役 2013年 6月 スターティア株式会社（現スターティアホールディングス株式会社）非常勤監査役 2021年 9月 当社監査役（現任） 2022年 3月 A I C R O S S 株式会社 社外取締役（現任） 2025年 6月 スターティアホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	-
監査役	鈴木 克寛	1984年 1月11日	2013年12月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 2023年 5月 公認会計士登録 2023年 6月 税理士登録 2023年 7月 新宿中央会計事務所 代表（現任） 2025年 2月 エクイティファンディング株式会社 社外監査役（現任） 2025年11月 and factory株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2026年 6月 当社監査役（現任）	(注)4	-
計					335,200

- (注) 1. 取締役 山本純偉、村岡丈到は、社外取締役であります。
2. 監査役 大木弘明、松永暁太、鈴木克寛は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会終結の時から2027年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会終結の時から2030年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長 田中伸明が議決権の100%を所有する株式会社NBSEが5.97%の出資を行っております。
6. 監査役 信貴威宏は、2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任し、経営監視機能の強化に努めております。

a 社外役員が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の山本純偉は、医師としての永年の経験、大学講師としての知見を活かし、当社事業展開における適正性、適法性の確保に貢献しております。なお、社外取締役山本純偉と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役の村岡丈到は、大手電機メーカーのヘルスケア部門及び厚生労働省において医療情報技術参与として医療DXに取組んだ経験を活かし、当社事業展開における適正性、適法性の確保に貢献することを期待しております。なお、社外取締役村岡丈到と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の大木弘明は、大手金融機関における監査等の経験を活かし、当社における監査の全般的な実効性の確保に貢献しております。なお、社外監査役大木弘明と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の信貴威宏は、公認会計士として会計事務所を経営しており、主に当社の会計面の監査を行い、財務諸表等の適正性確保に貢献しております。なお、社外監査役信貴威宏と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の松永暁太は、弁護士として法律事務所に所属しており、主に法務面の監査を行い、法令遵守の徹底に貢献しております。なお、社外監査役松永暁太と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案「監査役3名選任の件」が可決された場合に社外監査役に就任する予定の鈴木克寛は、公認会計士及び税理士として会計事務所を経営しており、主に当社の会計面の監査を行い、財務諸表等の適正性確保に努める予定です。なお、社外監査役鈴木克寛と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

b 社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社においては、社外取締役や社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員を選任することとし、会社法における社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

c 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しておりますが、これら社外役員はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより業務の執行を監督しております。また、取締役会の直前に開催される監査役会にオブザーバーとして参加し、社外監査役との意見交換を適宜行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、監査役監査計画等に基づいて取締役の職務執行状況を監査し、適宜質問や意見表明を行っております。また、監査役会において常勤監査役からリスクマネジメント委員会やリスク管理会議など重要な会議の内容、各取締役との面談、子会社や重要拠点の往査及び内部監査室からの情報等について報告を受け、十分な情報共有を図っております。

会計監査につきましては、社外監査役が監査法人と定期的に会合を持ち、監査状況について報告を受けており、緊密に連携した監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（3名とも社外監査役）で構成されております。非常勤監査役 信貴威宏は公認会計士の資格があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査の役割分担は、期初に決定しました監査計画・職務分担等に基づき、常勤監査役は取締役会やリスクマネジメント委員会など重要会議への出席、取締役・各部門責任者との面談、子会社・各拠点への往査、稟議書や契約書など重要書類・資産状況の閲覧・実査を担当しており、非常勤監査役は、取締役会・監査役会等の重要な会議への出席を行っております。

b 監査役会の状況

当社は監査役会を原則として毎月1回開催している他、必要に応じて臨時開催を行っております。当事業年度においては13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
大木 弘明	13回	13回（100%）
信貴 威宏	13回	13回（100%）
松永 暁太	13回	13回（100%）

監査役会における主な検討事項や協議事項は以下の通りであります。

- ・ 監査計画、監査職務分担
- ・ 事業報告及び計算書類の適正性
- ・ 会計監査人の評価及び報酬等の決定に関する同意
- ・ 取締役会における決議事項・報告事項の適正性

c 監査役の活動状況

常勤監査役

- ・ 取締役会、監査役会、リスクマネジメント委員会など重要な会議への出席
- ・ 稟議書や契約書など重要な書類等の閲覧
- ・ 取締役等からの業務報告
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 内部監査責任者との連携
- ・ 地方拠点、子会社の往査、契約倉庫の視察
- ・ 年度利益計画策定の状況およびその進捗の確認
- ・ 関連当事者取引に係る調査
- ・ 不正防止に係る調査
- ・ 監査役会への調査結果の報告および監査に必要な情報の提供
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 監査役会議事録の作成、その他監査役会の運営に関する事項

非常勤監査役

- ・ 取締役会や監査役会など重要な会議に出席
- ・ 経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見の開陳
- ・ 当社の決算体制に係る監査と改善提言
- ・ 当社の法務面に係る監査と改善提言
- ・ 会計監査人監査の状況把握
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会社の外で得られる重要な情報および有用な資料等の提供
- ・ 監査役会の要請による事項

内部監査の状況

当社は、他部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、室長1名を配置しております。内部監査室長は、代表取締役社長の承認のもと、当社グループ全体の内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。被監査部門に対して行った改善指示等を行った場合は、改善実施状況について確認を行い、フォローアップを実施しております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b 継続監査期間

2026年3月期以降の1期間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 藤田 憲三

指定社員 業務執行社員 藤沢 秀比古

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載された基準を参考に会計監査人を選定しております。特に品質管理、独立性、専門性を重視し、総合的な判断により選定することとしております。監査法人アヴァンティアについては、十分な品質管理体制と独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を議案として株主総会に提出することとしております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、前項の会計監査人评价基準に基づき、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査の適切性・妥当性を評価項目として評価を行った結果、いずれの項目も問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第21期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）史彩監査法人

第22期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

退任する監査公認会計士等の名称

史彩監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月24日（第21期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2023年2月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である史彩監査法人は、2025年6月24日開催予定の第21期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同法人については会計監査が適切かつ妥当に行われるための監査品質を十分に備えていると考えておりますが、同監査法人より、監査業界を取り巻く環境が変化中、監査品質を確保するための人員確保が困難であるとして、任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出がありました。当社としても、監査環境の変化等により同法人の監査工数及び監査報酬が増加傾向にあったことを考慮し、当社の事業状況に適した監査報酬と監査対応の相当性等について、複数の監査法人の比較検討を行いました。その結果、新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	43,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	43,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模及び業務の特性、監査日数などを総合的に勘案したうえで、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会において、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の事業規模やリスクに応じた十分な品質を維持した監査を遂行し得るものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、2020年11月25日開催の株主総会の決議により、500,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

第22期連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）においては、業績数値によって客観的に成果を測ることができる業務執行取締役に対して営業利益成長率の実績に応じて一定の範囲で変動させる業績連動報酬を固定報酬に加えて導入し、その目標値の達成度合に応じて変動させた額を支給することとしております。業績連動報酬に係る指標として営業利益成長率を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断できる客観的な指標と判断したためであります。

業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りです。

- ・業績連動報酬目標：連結営業利益2,200百万円（期初予算）、連結営業利益成長率12.6%（第21期の特需による利益控除後33.3%）
- ・業績連動報酬実績：連結営業利益2,681百万円、連結営業利益成長率37.3%

個々の取締役報酬額の算定については、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づいて代表取締役社長の堤幸治に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。算定は、各取締役の職務の内容、実績、成果などを勘案し、非常勤取締役については、職務の内容や範囲の他、保有資格、経歴なども考慮して検討されております。代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるよう、算定された金額については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて類似規模・類似業種の他社との客観的な比較検証を行う他、代表取締役会長の田中申明から意見を求め決定しているため、取締役会は決定方針に沿うものと判断しております。

第22期連結会計年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況といたしましては、2025年6月24日開催の取締役会において、代表取締役社長が、上記の算定方法及び報酬限度額内で決定することを前提に取締役会に諮り、これを決議しております。代表取締役社長による決定は、2023年2月28日開催の取締役会において制定された下記の役員報酬の基本方針に基づいて行われております。

1. 当社の取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬により構成する。
2. 基本報酬額の決定は、取締役会から代表取締役社長に一任する。代表取締役社長は、各取締役が担う役割・責務、また各取締役の業績・貢献度等に応じて検討する。さらに、同規模や類似業種の他企業との水準比較や外部調査機関の調査データ等を踏まえて代表取締役会長との協議を経て決定し、毎月現金で支払うものとする。
3. 業績連動報酬は、業績数値によって客観的に成果を測ることができる業務執行取締役を対象とし、連結営業利益の年度予算達成率に応じて金額を算出のうえ年1回現金で支払うものとする。
4. 金銭報酬（基本報酬及び業績連動報酬）に占める業績連動報酬の割合については、0%から50%の範囲内とする。
5. 非金銭報酬は株主総会の決議の範囲内で、総会后1年以内に取締役会の決議により新株予約権を割当するものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

また、当社の監査役の報酬の額は、2020年11月25日開催の株主総会の決議により、50,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。個々の監査役報酬額の決定については、常勤・非常勤の別、担当範囲等をもとに2023年2月15日開催の監査役会の協議により、報酬限度額の範囲内において決定されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,212	40,212	38,000	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	25,080	25,080	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、キャピタルゲインや配当金を期待して保有するものを純投資目的株式、それ以外に保有目的があるものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業界の情報収集や業務提携の可能性等を広く検討するため等の理由から、一定数の上場株式を取得・保有することがあります。保有の合理性の検証並びに個別銘柄の保有の適否の検証等については、予め取締役会で決議された金額の範囲内とし、投資銘柄の選定について代表取締役社長、常勤監査役、その他関係者が出席する投資会議にて決定しております。取得の可否については、当社との事業関連性や将来の期待効果を明確にした上で取得目的を吟味し、経済性の観点について市況ならびに時価や発行体の財務状況などを踏まえて総合的に判断しております。また、投資実績及び保有状況について四半期に一度取締役会に報告し、投資に係る適否の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	11,900
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	305,053		

銘柄	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,715	13	38,808

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)プラッツ	16,700	13,193	2026年3月期	同社株式については、ヘルスケア関連事業にかかる情報収集を目的として保有しておりましたが、取引関係等の実態を踏まえて政策保有株式としての保有意義を見直した結果、純投資目的へ変更しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、ヘルスケア領域にこれまでにない新しい価値を提供する、との経営方針のもと、調剤薬局、医療機関、介護施設、健康保険組合などの生産性の一層の向上と経営効率、収益の改善に貢献すること、ユーザー（患者）にこれまでにない利便性を提供することを念頭に置き、各種事業を展開しております。そうした事業を通じて社会的な課題の解決に貢献する新たな価値を提供することにより、事業基盤を強化し、継続的な成長を維持していくことが重要と考えておりますが、そのためには、サービス、システムの開発や営業などの各部門における優秀な人材を確保、及び育成し、性別、国籍等にとらわれない多様性のある人材を登用していくことが必要と考えております。そのため、各種情報発信による採用活動の継続、社内研修制度の充実、適切な人材配置、人事評価の実施等を行い、組織の強化に努めております。

また、当社グループにおける従業員の給与は、職階ごとの給与テーブルに基づき職務内容、能力・経験、市場水準を踏まえて決定する基本給、会社業績や個人評価に基づき決定する賞与の他、営業部門においては個人目標・部門目標の達成状況に応じた成功報酬で構成されております。

営業部門の成功報酬は大きなインセンティブとなっており、これを多くの従業員が獲得できるよう、従業員の職階に応じたカリキュラムを用意し、履修完了した者にライセンスを付与する教育制度を整備しております。そのうえで、各営業部門ごとに目標達成者の割合を毎月のリスク管理会議にてモニタリングし、一定期間にわたり目標未達が続いた従業員に対しては、状況改善のための対策を個人別に検討し、リスク管理会議にて報告、協議を行うなど、離職防止の観点も踏まえて対応しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)
491 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
321 (12)	34.0	3.5	4,688	3.8

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
6.0	44.4	69.9	70.6	81.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

該当事項はありません。

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第21期連結会計年度及び第21期事業年度 史彩監査法人

第22期連結会計年度及び第22期事業年度 監査法人アヴァンティア

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集を図り、同機構およびその他社外団体等が主催するセミナーへの参加を実施しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,104,095	5,203,879
売掛金	¹ 3,520,234	¹ 4,056,710
有価証券	50,000	-
商品及び製品	190,612	343,146
その他	364,114	491,076
貸倒引当金	21	3,890
流動資産合計	6,229,037	10,090,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	112,168	114,718
減価償却累計額	26,170	30,725
建物及び構築物(純額)	85,998	83,993
その他	134,236	158,014
減価償却累計額	77,593	100,427
その他(純額)	56,643	57,586
有形固定資産合計	142,641	141,580
無形固定資産		
のれん	507,613	870,451
ソフトウェア	3,672,381	3,929,164
ソフトウェア仮勘定	299,499	100,379
その他	22,232	22,232
無形固定資産合計	4,501,726	4,922,227
投資その他の資産		
投資有価証券	² 67,812	² 391,412
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	499,355
繰延税金資産	1,068,923	1,631,758
その他	241,990	239,488
貸倒引当金	94,805	99,761
投資その他の資産合計	1,283,921	2,662,252
固定資産合計	5,928,289	7,726,061
資産合計	12,157,327	17,816,983

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,667	201,411
短期借入金	-	3,4 2,000,000
未払金	1,349,900	1,339,178
未払法人税等	346,796	153,725
契約負債	1 522,902	1 577,679
賞与引当金	93,986	100,986
役員賞与引当金	13,200	38,550
販売促進引当金	6,000	2,562
売上値引引当金	73,001	67,291
その他	571,608	722,250
流動負債合計	3,125,062	5,203,636
固定負債		
長期借入金	63,775	821,171
その他	1 451,639	1 327,570
固定負債合計	515,414	1,148,741
負債合計	3,640,476	6,352,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,576,976	68,864
資本剰余金	3,025,550	4,759,565
利益剰余金	3,847,793	6,497,517
自己株式	81	-
株主資本合計	8,450,239	11,325,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,219	26,647
その他の包括利益累計額合計	1,219	26,647
新株予約権	835	430
非支配株主持分	64,557	111,579
純資産合計	8,516,850	11,464,605
負債純資産合計	12,157,327	17,816,983

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	11,199,409	1	12,330,042
売上原価		4,724,204		5,359,444
売上総利益		6,475,204		6,970,597
販売費及び一般管理費	2	4,521,245	2	4,288,692
営業利益		1,953,959		2,681,905
営業外収益				
受取利息		5,116		6,295
持分法による投資利益		-		24,697
為替差益		-		5,081
受取手数料		2,439		-
受取賃貸料		3,489		3,489
消費税差額		3,055		422
その他		3,142		9,226
営業外収益合計		17,243		49,212
営業外費用				
支払利息		5,895		13,431
持分法による投資損失		17,727		-
和解金		4,187		49,838
その他		3,294		1,559
営業外費用合計		31,105		64,829
経常利益		1,940,097		2,666,288
特別利益				
子会社株式売却益	3	11,036		-
新株予約権戻入益		36		-
特別利益合計		11,072		-
特別損失				
減損損失	4	178,355	4	24,896
固定資産除却損	5	59,934	5	19,001
事務所移転費用		31,240		-
貸倒引当金繰入額		18,070		-
その他		8,205		-
特別損失合計		295,806		43,898
税金等調整前当期純利益		1,655,362		2,622,390
法人税、住民税及び事業税		498,388		197,390
法人税等調整額		914,441		574,766
法人税等合計		416,052		377,376
当期純利益		2,071,415		2,999,766
非支配株主に帰属する当期純利益		36,450		47,022
親会社株主に帰属する当期純利益		2,034,965		2,952,743

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,071,415	2,999,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 1,219	1 25,428
その他の包括利益合計	1,219	25,428
包括利益	2,072,634	3,025,195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,036,184	2,978,172
非支配株主に係る包括利益	36,450	47,022

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,507,600	3,047,749	1,812,828	-	6,368,178
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	69,376	69,376			138,753
剰余金の配当					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		91,576			91,576
親会社株主に帰属する当期純利益			2,034,965		2,034,965
減資					-
自己株式の取得				81	81
自己株式の処分					-
株式交換による増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	69,376	22,199	2,034,965	81	2,082,060
当期末残高	1,576,976	3,025,550	3,847,793	81	8,450,239

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	1,843	50,437	6,420,458
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					138,753
剰余金の配当					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					91,576
親会社株主に帰属する当期純利益					2,034,965
減資					-
自己株式の取得					81
自己株式の処分					-
株式交換による増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,219	1,219	1,008	14,120	14,331
当期変動額合計	1,219	1,219	1,008	14,120	2,096,392
当期末残高	1,219	1,219	835	64,557	8,516,850

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,576,976	3,025,550	3,847,793	81	8,450,239
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	28,864	28,864			57,728
剰余金の配当			303,019		303,019
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益			2,952,743		2,952,743
減資	1,536,976	1,536,976			-
自己株式の取得				1,007,671	1,007,671
自己株式の処分		44,502		1,007,752	963,250
株式交換による増加		212,676			212,676
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,508,112	1,734,015	2,649,724	81	2,875,708
当期末残高	68,864	4,759,565	6,497,517	-	11,325,947

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,219	1,219	835	64,557	8,516,850
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					57,728
剰余金の配当					303,019
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益					2,952,743
減資					-
自己株式の取得					1,007,671
自己株式の処分					963,250
株式交換による増加					212,676
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,428	25,428	404	47,022	72,047
当期変動額合計	25,428	25,428	404	47,022	2,947,755
当期末残高	26,647	26,647	430	111,579	11,464,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,655,362	2,622,390
減価償却費	1,221,468	1,414,717
減損損失	178,355	24,896
のれん償却額	86,849	90,012
固定資産除却損	59,934	19,001
貸倒引当金の増減額（ は減少）	60,852	7,065
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,725	2,088
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3,200	24,840
販売促進引当金の増減額（ は減少）	1,338	3,437
売上値引引当金の増減額（ は減少）	22,567	5,710
支払利息	5,895	13,431
持分法による投資損益（ は益）	17,727	24,697
その他の営業外損益（ は益）	4,473	14,620
貸倒損失	8,205	-
子会社株式売却損益（ は益）	11,036	-
事務所移転費用	31,240	-
売上債権の増減額（ は増加）	184,820	470,406
仕入債務の増減額（ は減少）	12,504	30,027
未収入金の増減額（ は増加）	3,837	22,017
未払金の増減額（ は減少）	7,685,694	72,991
その他の資産の増減額（ は増加）	289,499	81,071
その他の負債の増減額（ は減少）	261,213	104,208
その他	4,493	4,174
小計	4,573,111	3,453,484
利息及び配当金の受取額	5,269	8,842
利息の支払額	5,389	13,431
法人税等の支払額	722,318	501,830
事務所移転費用の支払額	31,240	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,326,790	2,947,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,261	16,512
無形固定資産の取得による支出	1,765,053	1,568,854
投資有価証券の取得による支出	9,682	257,117
投資有価証券の売却による収入	1,564	1,149
貸付けによる支出	-	539,135
貸付金の回収による収入	-	34,109
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
関係会社株式の取得による支出	490	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 3,709	-
投資その他の資産の増減額（ は増加）	7,783	1,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,801,428	2,295,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,000,000	3,000,000
短期借入金の返済による支出	10,100,000	1,000,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	244,077	94,872
株式の発行による収入	137,781	57,323
自己株式の取得による支出	81	1,007,671
自己株式の処分による収入	-	535,680
配当金の支払額	-	264,765
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,056	1,056
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	113,906	-
その他の収入	5,106	-
その他の支出	42,398	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,358,632	2,224,638
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,486,851	2,876,688
現金及び現金同等物の期首残高	14,590,947	2,104,095
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	² 256,928
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,104,095	¹ 5,237,712

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

株式会社ピークウェル

株式会社ファーマリー

株式会社モイネットシステム

株式会社メディカルJSP

株式会社エーシーエス

株式会社メディカルコーディネート

株式会社EPARK人間ドック

ハイブリッジ株式会社

薬剤師求人転職株式会社

株式会社メディカルコネク

株式会社メディ・ウェブ

株式会社イーディライト

当連結会計年度において、株式会社メディ・ウェブの全株式を株式交換により取得したため連結の範囲に含めております。また、株式会社メディ・ウェブの完全子会社化により、同社完全子会社の株式会社イーディライトを連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社J-Seed

(2)持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の会計年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～44年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に使用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額(支出見込額)を計上しております。

売上値引引当金

製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

当社グループは、主に調剤薬局、医療機関、介護施設及び健康保険組合等の顧客に対し、ITを利用した各種サービス、システム、機器及びこれらに付帯するサービスを提供しております。

当社グループの収益は、主として、各種サービスの導入時に提供する初期設定、導入支援、コンサルティング、機器類の納入等に係る一時的な収益(以下「ショット売上」という。)及びシステム利用料、保守料、処方箋ネット受付に係る手数料、仕入れサポートサービスに係る手数料、医薬品売上のマッチング手数料、健康診断・人間ドックの予約又は特定保健指導等の実施に応じた手数料等、契約期間又はサービス利用量に応じて継続的に発生する収益(以下「ストック売上」という。)に区分されます。

ショット売上については、契約に基づき顧客に約束した初期設定、導入支援、コンサルティング、機器類の納入等の履行義務が充足され、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時点で収益を認識しております。

ストック売上については、継続的に提供するサービスは契約期間にわたり収益を認識し、利用実績又は取

引成立等に応じて対価が発生するサービスは、サービス提供又は取引成立等により履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻し、販売促進費その他顧客に支払われる対価等を控除した、受け取る権利を有すると見込まれる金額で測定しております。なお、導入サービスに係る債権の一部については分割入金となる場合がありますが、当該分割入金について重要な金融要素を含むものとは判断しておらず、金融要素の調整は行っておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,068,923千円	1,631,758千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び次年度予算ならびに中期経営計画に基づく課税所得の見積りにより、企業分類の判定と一時差異等の解消年度のスケジューリングを行って、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

当該見積りの基礎となる次年度予算ならびに中期経営計画は、市場環境及び顧客の獲得動向や継続状況などを考慮して将来の売上高を見積り、これに対するサービスの拡充やシステムの開発状況を考慮して原価又は費用の見積りを行っております。

なお、繰延税金資産の全部または一部が、将来回収できないと判断され、または計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断された時には、当該判断を行った会計年度に当該金額を調整することがあります。このため、当初見込んでいた課税所得と実際の課税所得の実績が異なる場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	142,641千円	141,580千円
無形固定資産		
のれん	507,613千円	870,451千円
ソフトウェア	3,672,381千円	3,929,164千円
ソフトウェア仮勘定	299,499千円	100,379千円
その他	22,232千円	22,232千円
減損損失	178,355千円	24,896千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの総額より回収可能額を算定し、帳簿価額と回収可能額を比較して減損損失の計上の要否を判定しております。判定の結果、減損損失を認識する場合、帳簿価額を回収可能額まで減額することで、減損損失を認識します。

なお、当期においては、減損の兆候が認められる一部の資産グループについて、減損損失の認識の判定を

行った結果、減損損失を計上しております。

減損の認識の判定に用いた事業計画は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益成長率を基礎としており、これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた321,731千円は、「ソフトウェア仮勘定」299,499千円、「その他」22,232千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	14,466千円	38,673千円
計	14,466千円	38,673千円

3 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	"	2,000,000 "
差引額	2,000,000千円	1,000,000千円

4 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、インタレストカバーレージレシオが1以下、2期連続当期純利益の赤字、債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求められることができるとされております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触していません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、インタレストカバーレージレシオが1以下、2期連続当期純利益の赤字、債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求められることができるとされております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触していません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益に区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額及び収益の分解情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進引当金繰入額	6,000千円	2,562千円
貸倒引当金繰入額	42,781 "	8,754 "
給料及び手当	1,743,113 "	1,612,775 "
賞与引当金繰入額	78,476 "	88,863 "
役員賞与引当金繰入額	13,200 "	38,040 "
支払手数料	689,087 "	717,370 "

3 子会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であった株式会社ヘルパーリンクの株式の全部を売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額(千円)
事業用資産	東京都豊島区	ソフトウェア(開発中のものを含む)	115,648
その他	東京都豊島区	のれん	62,706

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位を基礎とし、のれんについては企業結合を基礎とした会社等の区分を単位として、それぞれグルーピングしております。また、将来の使用が見込まれていない資産及びその他固有の事情の発生等により個別にグルーピングするのが適切と認められる資産については、個別にグルーピングを実施しております。

当連結会計年度で減損した事業用資産については、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値によって算定しており、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額(千円)
事業用資産	東京都豊島区	ソフトウェア	24,896

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位を基礎とし、グルーピングしております。また、将来の使用が見込まれていない資産及びその他固有の事情の発生等により個別にグルーピングするのが適切と認められる資産については、個別にグルーピングを実施しております。

当連結会計年度で減損した事業用資産については、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値によって算定しており、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1,093千円	408千円
工具、器具及び備品	273 "	0 "
ソフトウェア	22,624 "	17,777 "
ソフトウェア仮勘定	35,943 "	816 "
計	59,934千円	19,001千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,757	37,156
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,757	37,156
法人税等及び税効果額	538	11,727
その他有価証券評価差額金	1,219	25,428
その他の包括利益合計	1,219	25,428

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,980,000	243,000	-	11,223,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 243,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		57		57

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 57株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回募集新株予約権(有償ストック・オプション)(2018年12月1日発行)	普通株式	-	-	-	-	835
合計			-	-	-	-	835

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	303,019	27.00	2025年3月31日	2025年6月10日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,223,000	235,582	-	11,458,582

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 101,100株

株式交換による新株式の発行による増加 134,482株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57	250,065	250,122	-

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	65株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	250,000株
第三者割当による自己株式の処分による減少	144,000株
株式交換による自己株式の割当による減少	106,122株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回募集新株予約権 (有償ストック・オプション) (2018年12月1日発行)	普通株式	-	-	-	-	430
合計			-	-	-	-	430

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	303,019	27.00	2025年3月31日	2025年6月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	435,426	38.00	2026年3月31日	2026年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	2,104,095千円	5,203,879千円
預け金	- "	33,832 "
現金及び現金同等物	2,104,095千円	5,237,712千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式交換により新たに株式会社メディ・ウェブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	330,050 千円
固定資産	3,499 "
のれん	452,850 "
流動負債	146,153 "
固定負債	- "
株式の取得価額	640,247 千円
株式会社メディ・ウェブの現金及び現金同等物	256,928 "
株式交換による当社株式の交付価額	640,247 "
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	256,928 千円

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の一部売却により株式会社ヘルパーリンクが連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	15,848 千円
固定資産	207 "
のれん	14,782 "
流動負債	16,799 "
固定負債	20,085 "
株式売却益	11,036 "
株式の売却価額	4,990 千円
株式会社ヘルパーリンクの現金及び現金同等物	1,280 "
差引：売却による収入	3,709 千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

所有権移転外ファイナンス・リース

有形固定資産

建物内に設置したブース設備であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の持続的拡大のための開発投資やサービスの提供にかかる一時的な必要資金等を、資金計画や短期的な資金見通しに基づいて銀行等からの借入、社債発行、ファイナンス・リースの活用により調達しております。また、一時的な余資については、主として短期的で安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、投機目的であるか否かにかかわらず原則これを行わない方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金や回収代行サービスにかかる未収入金については取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引信用保険によるリスク移転を行うほか、入金状況を明らかにして督促やサービスの利用停止を行う運用を定めて管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、営業上の目的により取得した業務上の関連性を有する企業の株式ならびに保有する債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金保証金は、主として本社執務室等の賃貸借契約に係るものであります。差入先に対する信用リスクについては契約前に信用情報を入手する運用を行っております。

株主、役員又は従業員に対する長期貸付金は、主に役員や従業員に対する貸付であり、信用リスクに晒されておりますが、従業員貸付金規程に基づき、適切に管理しております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

長期借入金は、主に自己株式の調達を目的としたものであり、返済は最長8年であります。なお、主な長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

リース債務は、社内に設置したブース設備によるものであり、定額払いにより金利変動リスクを軽減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日のものであり、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の主なものについては、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)売掛金	3,520,234	3,505,421	14,813
(2)投資有価証券(有価証券を含む)			
満期保有目的の債券	80,006	76,929	3,076
其他有価証券(株式)	11,439	11,439	-
資産計	3,611,680	3,593,790	17,890

(*1)「現金及び預金」「未収入金」「預け金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

単位：千円

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	11,900
関係会社株式	14,466

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)売掛金	4,056,710	4,026,856	29,853
(2)投資有価証券(有価証券を含む)			
満期保有目的の債券	35,784	31,998	3,786
其他有価証券(株式)	305,053	305,053	
(3)株主、役員又は従業員に対する長期貸付金(*2)	505,026	505,026	-
資産計	4,902,574	4,868,934	33,640
(1)長期借入金(*2)	975,563	975,563	-
負債計	975,563	975,563	-

(*1)「現金及び預金」「未収入金」「預け金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年以内回収予定の株主、役員又は従業員に対する長期貸付金及び1年内返済予定の長期借入金は、それぞれ株主、役員又は従業員に対する長期貸付金及び長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

単位：千円

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	11,900
関係会社株式	38,673

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,104,095	-	-	-
売掛金	2,782,142	737,876	216	-
未収入金	27,340	-	-	-
預け金	190,317	-	-	-
満期保有目的の債券	50,000	30,006	-	-
合計	5,153,895	767,882	216	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,203,879	-	-	-
売掛金	3,168,810	881,690	6,209	-
未収入金	51,400	-	-	-
預け金	33,832	-	-	-
満期保有目的の債券	-	35,784	-	-
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	5,670	23,375	475,979	-
合計	8,463,594	940,851	482,188	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

有利子負債の連結決算日後の返済予定額は、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

3. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券(有価証券を含む)				
その他有価証券(株式)	11,439	-	-	11,439
資産計	11,439	-	-	11,439

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券(有価証券を含む)				
其他有価証券(株式)	305,053	-	-	305,053
資産計	305,053	-	-	305,053

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
売掛金	-	3,505,421	-	3,505,421
投資有価証券(有価証券を含む)				
満期保有目的の債券	-	76,929	-	76,929
資産計	-	3,582,351	-	3,582,351

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
売掛金	-	4,026,856	-	4,026,856
投資有価証券(有価証券を含む)				
満期保有目的の債券	-	31,998	-	31,998
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	505,026	-	505,026
資産計	-	4,563,880	-	4,563,880
長期借入金	-	975,563	-	975,563
負債計	-	975,563	-	975,563

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

決済条件が長期となる一部の売掛金については、契約期間または見込回収期間を基に一定期間ごとの回収予測額を信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値に基づいて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券(有価証券を含む)

当社グループで保有する上場株式については、取引所の価格を用いて評価しており、これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、当該価格及び算定に係るインプットの観察可能性に基づいてレベル2の時価に分類しております。

株主、役員又は従業員に対する長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	50,000	50,015	15
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	30,006	26,914	3,091
合計	80,006	76,929	3,076

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	35,784	31,998	3,786
合計	35,784	31,998	3,786

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	11,439	9,682	1,757
小計	11,439	9,682	1,757
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	11,439	9,682	1,757

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,900千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	305,053	266,140	38,913
小計	305,053	266,140	38,913
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	305,053	266,140	38,913

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,900千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職に充てるため、確定拠出年金制度・中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様の処理を行う複数事業主制度を含む）への要拠出額は、前連結会計年度10,439千円、当連結会計年度5,398千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	36千円	- 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社管理職従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 483,600株
付与日	2018年12月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月1日～2030年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、株式分割後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	208,800
権利確定	-
権利行使	101,100
失効	-
未行使残	107,700

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	567
行使時平均単価	2,537
付与日における公正な評価単価	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社株式の評価方法は、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法によって算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

201,722千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

199,145千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の欠損金	3,441,400千円	2,865,550千円
貸倒引当金	88,466 "	93,868 "
賞与引当金	29,594 "	37,006 "
役員賞与引当金	4,041 "	11,977 "
販売促進引当金	1,837 "	- "
売上値引引当金	22,353 "	22,017 "
未払金	4,276 "	10,223 "
未払費用	17,938 "	35,161 "
未払事業税	83,909 "	19,663 "
未払事業所税	1,804 "	1,328 "
減価償却超過額	39,293 "	121,714 "
一括償却資産	19,614 "	17,808 "
売上高加算調整額	25,007 "	20,185 "
商品評価損	4,092 "	6,764 "
その他	453,771 "	451,435 "
繰延税金資産小計	4,237,401千円	3,714,707千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,615,747 "	1,406,464 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	544,379 "	656,939 "
評価性引当額	3,160,127 "	2,063,404 "
繰延税金資産合計	1,077,273千円	1,651,302千円
繰延税金負債		
企業結合に伴う評価差額	3,727千円	3,727千円
のれん	3,741 "	3,324 "
その他	1,126 "	12,492 "
繰延税金負債合計	8,595 "	19,544 "
繰延税金資産純額	1,068,678千円	1,631,758千円

注) 1. 評価性引当額が1,096,723千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	22,474	80,486	157,497	125,381	3,055,560	3,441,400
評価性引当額	-	22,474	80,486	157,497	125,381	2,229,907	2,615,747
繰延税金資産	-	-	-	-	-	825,652	825,652

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、主に将来の課税所得の見込み額とタックス・プランニングにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	85,440	-	155,619	130,149	62,044	2,432,295	2,865,550
評価性引当額	85,440	-	155,619	130,149	62,044	973,209	1,406,464
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,459,085	1,459,085

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、主に将来の課税所得の見込み額とタックス・プランニングにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
住民税均等割等	0.9%	0.6%
所得拡大税制特別控除	0.9%	-%
評価性引当額の増減(は減少)	56.2%	48.6%
持分法による投資損益	0.1%	0.3%
のれん償却費	1.6%	1.0%
税率変更による影響	1.9%	0.0%
税率差異	1.6%	1.0%
子会社株売却損益	0.1%	-%
その他	1.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	14.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式交換による完全子会社化)

当社は、2025年12月5日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社メディ・ウェブ(以下「メディ・ウェブ」という)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という)を実施することを決議し、両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」という)を締結いたしました。また、メディ・ウェブの完全子会社化により、同社完全子会社の株式会社イーディライト(以下「イーディライト」という)をグループ会社化いたしました。本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行い、2026年1月1日を効力発生日として実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディ・ウェブ

事業の内容 医療向けDX事業

企業結合を行った主な理由

当社は、薬局のポータルサイト「EPARKくすりの窓口」を運営し、調剤薬局の検索および予約サービスを提供しております。一方、メディ・ウェブは医療機関のポータルサイト「EPARKクリニック・病院」を運営し、医療機関の検索および予約サービスを提供しております。当社は、これまで「EPARKくすりの窓口」を軸に薬局向け市場を主戦場として成長してまいりましたが、本株式交換によりメディ・ウェブをグループ会社化し、医療機関のポータルサイト事業を獲得することにより、医療機関向け市場にも本格的に参入し、事業領域を拡大いたします。

当社グループにおいては、医薬品仕入れサポートサービス、電子カルテシステム、医事会計システムなど医療機関向けサービスをこれまでも展開してまいりましたが、薬局向けサービスに比べて後発ということもあり、2025年3月末時点の顧客保有数は薬局の約38,000件に対し、医療機関は約4,300件と大きく差があります。しかし、本株式交換によって医療機関顧客保有数が倍増する他、薬局向けサービスがそうであったように、ポータルサイト・予約システムを起点とした顧客数のさらなる増加や、それら顧客に対する当社グループ既存サービスメニューのアップセルにより、事業の拡大が期待できます。特に、厚生労働省が進める医療DXにおいては、オンライン資格確認、電子カルテ、オンライン診療など、当社が展開する医療機関向けサービスメニューの推進が施策として挙げられており、こうした追い風の環境もあって、医療機関向け市場への本格的参入は当社の企業価値拡大に資するものと判断したためであります。

企業結合日

2026年1月1日

企業結合の法的形式

株式交換

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

株式交換により取得した議決権比率 100%

取得企業を取得するに至った主な根拠

株式交換により、当社がメディ・ウェブの議決権の100%を取得し、完全子会社化することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 640,247千円

取得原価 640,247千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	メディ・ウェブ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	21.546

株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定について、その公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である辻・本郷FAS株式会社(以下「辻・本郷FAS」という)に当社及びメディ・ウェブの株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼しました。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法(算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために2025年12月4日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各機関の株価終値の平均値)を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定方法	算定結果(円)
市場株価法	2,896～3,485

メディ・ウェブの株式価値については、非上場会社であり市場株価が存在しないこと、将来清算する予定はない継続企業であること、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)を採用いたしました。なお、算定の前提とした財務予測で大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。上記手法により算定したメディ・ウェブ普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

算定手法	算定結果(円)
DCF法	67,121～76,564

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

算定結果
19.261～26.440

なお、辻・本郷FASは、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した結果及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであること、辻・本郷FASの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、及びメディ・ウェブの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測との判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

株式交換により交付した株式数

当社の普通株式：240,604株

なお、当社は、本株式交換により交付する株式として、保有する自己株式106,122株を充当する他、134,482株の新株式を発行いたしました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,000千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

452,850千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	330,050 千円
固定資産	3,499 "
資産合計	333,550 千円
流動負債	146,153 "
固定負債	- "
負債合計	146,153 千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社においては、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、賃貸不動産を有しておりますが、当該資産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社及び当社グループは、主にシステムの利用ならびにこれに付帯するサービスの提供を行っており、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。また収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で測定しております。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	薬局、医療向けソリューションの開発および販売
メディア事業	4,407,399
みんなのお薬箱事業	3,127,040
基幹システム事業	3,553,698
その他事業()	111,270
顧客との契約から生じる収益	11,199,409

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	薬局、医療向けソリューションの開発および販売
メディア事業	5,019,868
みんなのお薬箱事業	3,547,309
基幹システム事業	3,484,268
未病予防事業	145,803
その他事業	132,794
顧客との契約から生じる収益	12,330,042

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、導入サービスにかかる債権の一部は分割入金となっており、サービス完了後より主に36ヶ月で回収されます。当該分割入金については重要な金融要素を含むものと判断しておらず、金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,341,751 千円	3,520,234 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,520,234 千円	4,056,710 千円
契約負債（期首残高）	861,554 千円	966,166 千円
契約負債（期末残高）	966,166 千円	896,631 千円

契約負債は、流動負債の「契約負債」並びに固定負債の「その他」に計上されており、その内容は主として契約期間の代金を一括して受領したソフトウェアの月額利用料及び保守料であり、契約期間の経過に応じて収益に計上されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、485,843千円であります。また、過去の期間に充足（または部分的充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、519,793千円であります。また、過去の期間に充足（または部分的充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額、収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	522,902 千円	577,679千円
1年超2年以内	146,762 千円	120,920千円
2年超3年以内	127,885 千円	104,972千円
3年超4年以内	102,464 千円	68,534千円
4年超5年以内	61,813 千円	22,212千円
5年超6年以内	4,337 千円	2,311千円
合計	966,166 千円	896,631千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは薬局、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「注記事項(収益認識関係)」1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「注記事項(収益認識関係)」1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは薬局、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは薬局、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱E P A R K	東京都 港区	90,000	プラット フォーム事 業の運営	(被所有) 39.4%	営業上の取 引	子会社株式 の取得(注)	643,247	-	-

(注) 子会社株式の取得については、株式会社メディ・ウェブの子会社化を目的とした全株式の取得であ
り、取引価額は第三者機関より算定された価格を勘案して決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	グローバル・ エイチ(株)	東京都 港区	1,000	医薬品の流 通合理化支 援	(所有) 49.0%	医療用医薬品 の共同仕入れ サービスにお ける価格交渉 の委託等	共同仕入れ サービスにお ける回収代行 債権の回収額 の支払	30,251,105	-	-
							共同仕入れ サービスにお ける価格交渉 業務の手数料 の支払(注)	169,736	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

グローバル・エイチ株式会社は当社と非グループ企業との合併会社であり、リスク分担等を考慮した対等
な交渉によって取引条件を決定しております。

2. その他

2025年4月9日付でグローバル・エイチ株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、関連当事者に該当しな
くなりました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	堤 幸治			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 2.9%	当社 代表取締役 社長	資金の貸付	199,764	短期貸付金	124
							貸付の回収	61	長期貸付金	199,578
							利息の受取 (注1)	1,198	-	-
							自己株式の 処分 (注2)	199,764	-	-
							ストック・ オプション の権利行使 (注3)	53,921	-	-
子会社 役員	宮本 幸輝			当社子会社 役員	(被所有) 直接 0.5%	当社子会社 役員	資金の貸付	49,848	短期貸付金	123
							貸付の回収	61	長期貸付金	49,663
							利息の受取 (注1)	298	-	-
							自己株式の 処分 (注2)	49,848	-	-
子会社 役員	岩城 周平			当社子会社 役員	(被所有) 直接 0.1%	当社子会社 役員	資金の貸付	49,848	短期貸付金	123
							貸付の回収	61	長期貸付金	49,663
							利息の受取 (注1)	298	-	-
							自己株式の 処分 (注2)	49,848	-	-
子会社 役員	黒宮 健			当社子会社 役員	(被所有) 直接 0.1%	当社子会社 役員	資金の貸付	19,716	短期貸付金	124
							貸付の回収	61	長期貸付金	19,529
							利息の受取 (注1)	118	-	-
							自己株式の 処分 (注2)	19,716	-	-

(注1) 利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 自己株式の処分価額は、2025年9月9日(本自己株式処分の取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

(注3) 2018年11月22日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	753円05銭	990円75銭
1株当たり当期純利益金額	184円89銭	263円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	180円63銭	259円51銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,034,965	2,952,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,034,965	2,952,743
普通株式の期中平均株式数(株)	11,005,800	11,217,130
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	259,856	160,639
(うち、新株予約権(株))	259,856	160,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月22日開催の取締役会において、株式会社テクノネットワーク(以下、「テクノネットワーク」という。)の株式取得による同社の完全子会社化を決議いたしました。また、テクノネットワークの完全子会社化により、同社完全子会社である株式会社ケイグ(以下、「ケイグ」という。)をグループ会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社テクノネットワーク

事業の内容 日医標準レセプト「ORCA」の導入支援及びオーダーリング・電子カルテ・導入支援

(2) 企業結合を行った主な理由

テクノネットワークは、日本医師会ORCA管理機構株式会社が開発・提供する日医標準レセプトソフト「ORCA」の認定事業所として電子カルテの販売・導入支援を中心とした医療IT事業を展開しております。政府は医療DXの推進において2030年までにすべての医療機関・薬局における電子カルテ情報の標準化を実現する方針を掲げており、「ORCA」は全国の診療所・中小病院を中心に広く普及していることから、こうした政策目標を支える基盤システムとして、その役割の重要性を増しております。テクノネットワークは、これまでに九州地区を中心に1,200を超える医療機関へ「ORCA」の導入及び保守業務を行っており、豊富な導入ノウハウ・サポート体制・顧客ネットワークを有していることから、医療DXの推進という追い風により更なる成長が期待できる状況にあります。

また、テクノネットワークの子会社であるケイグは、「ORCA」をはじめとした医療情報システムの提案・構築・導入・保守を一貫して手がけており、テクノネットワークと相互補完的な事業を展開しております。両社を当社グループに取り込むことで、電子カルテ導入から運用・保守に至るまでの一貫した医療ITソリューション体制を確立することができます。

両社のグループ会社化は、電子カルテ標準化という国の政策方向と合致するものであり、当社グループが目指すヘルスケア領域における社会課題解決にも大きく寄与するものと確信しております。

また、2025年12月5日付「『EPARKクリニック・病院』を運営する株式会社メディ・ウェブの簡易株式交換による完全子会社化(特定子会社化)および株式会社イーディライトのグループ会社化に伴う医療機関向け市場への本格参入に関するお知らせ」に記載の通り、当社はこれまで主戦場としてきた薬局向け市場だけでなく、医療機関向け市場にも本格参入して事業領域を拡大しましたが、両社のグループ会社化に伴う医療機関向けサービスの充実により本格参入が加速し、医療機関に対するワンストップのヘルスケアITソリューションの提供が可能となります。加えて、両社と当社グループの顧客基盤を組み合わせることによる新たな事業の開発、事業運営ノウハウの共通化や販売・管理コストの削減による収益力の向上といったシナジー効果も期待できます。このように当社は多様化するヘルスケア市場への対応力を一層強化することで、事業を通じた社会課題の解決と企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 企業結合日 2026年5月1日

(4) 企業結合の法的形式 株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 950,040千円

取得原価 950,040千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューディリジェンス費用等 2,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,000,000	2.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,660	154,392	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,056	976	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	63,775	821,171	1.3	2027年4月1日～ 2034年8月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	976	-	-	-
合計	72,467	2,976,539	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	151,068	151,068	151,068	148,848

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,914,636	5,825,099	8,927,346	12,330,042
税金等調整前 中間(四半期)(当期) (千円) 純利益	645,165	1,251,903	2,011,086	2,622,390
親会社株主に帰属 する中間(四半期)(当 期)純利益 (千円)	386,919	1,620,870	2,112,877	2,952,743
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益 (円)	34.47	145.00	189.36	263.23

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	34.47	110.83	44.25	73.67

注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,456,121	3,929,656
売掛金	2,952,286	3,286,706
商品及び製品	110,193	203,365
原材料及び貯蔵品	5,106	3,039
前払費用	61,165	97,299
その他	444,300	537,887
貸倒引当金	-	3,401
流動資産合計	5,029,173	8,054,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,095	45,163
減価償却累計額	10,053	13,772
建物(純額)	31,042	31,390
工具、器具及び備品	90,148	102,162
減価償却累計額	42,334	54,530
工具、器具及び備品(純額)	47,814	47,632
リース資産	5,760	5,760
減価償却累計額	3,917	4,879
リース資産(純額)	1,842	880
有形固定資産合計	80,698	79,903
無形固定資産		
ソフトウェア	3,144,283	3,291,688
ソフトウェア仮勘定	209,448	64,129
のれん	11,908	10,547
無形固定資産合計	3,365,641	3,366,365
投資その他の資産		
投資有価証券	23,339	316,953
関係会社株式	2,115,931	2,758,688
関係会社長期貸付金	323,166	342,400
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	499,355
破産更生債権等	85,513	87,152
長期前払費用	88	1,605
繰延税金資産	1,037,179	1,612,763
敷金及び保証金	117,128	113,880
その他	10	10
貸倒引当金	270,513	272,286
投資その他の資産合計	3,431,842	5,460,523
固定資産合計	6,878,182	8,906,792
資産合計	11,907,355	16,961,346

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,137	1 1,339
短期借入金	-	2, 3 2,000,000
リース債務	1,056	976
未払金	1 1,321,043	1 1,238,007
未払費用	1 187,595	1 212,744
契約負債	117,337	98,830
未払法人税等	124,565	70,956
未払消費税等	82,389	170,541
預り金	1 122,748	1 74,153
賞与引当金	71,077	74,368
役員賞与引当金	13,200	38,000
販売促進引当金	6,000	2,562
売上値引引当金	73,001	67,291
その他	4,559	148,519
流動負債合計	2,125,711	4,198,289
固定負債		
長期借入金	-	773,824
関係会社長期借入金	1 2,000,000	1 1,700,000
リース債務	976	-
その他	-	1,425
固定負債合計	2,000,976	2,475,249
負債合計	4,126,688	6,673,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,576,976	68,864
資本剰余金		
資本準備金	2,803,476	3,190,197
その他資本剰余金	461,000	1,808,295
資本剰余金合計	3,264,477	4,998,492
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,937,241	5,193,372
利益剰余金合計	2,937,241	5,193,372
自己株式	81	-
株主資本合計	7,778,613	10,260,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,219	26,647
評価・換算差額等合計	1,219	26,647
新株予約権	835	430
純資産合計	7,780,667	10,287,807
負債純資産合計	11,907,355	16,961,346

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 7,622,377	1 8,553,853
売上原価	1 3,338,788	1 3,612,407
売上総利益	4,283,589	4,941,446
販売費及び一般管理費	1, 2 3,067,008	1, 2 2,913,458
営業利益	1,216,580	2,027,987
営業外収益		
受取利息	1 6,042	1 10,844
受取配当金	-	2,643
受取手数料	1 35,716	1 63,088
その他	1,599	2,794
営業外収益合計	43,358	79,370
営業外費用		
支払利息	1 21,416	1 41,502
貸倒引当金繰入額	1 120,000	134
支払手数料	-	1,312
和解金	-	37,866
その他	42	78
営業外費用合計	141,458	80,893
経常利益	1,118,480	2,026,464
特別利益		
新株予約権戻入益	36	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
減損損失	4 178,355	4 24,896
固定資産除却損	3 22,624	3 17,777
貸倒引当金繰入額	18,070	-
抱合せ株式消滅差損	5 27,754	-
その他	11,705	-
特別損失合計	258,510	42,673
税引前当期純利益	860,006	1,983,791
法人税、住民税及び事業税	211,087	11,952
法人税等調整額	905,229	587,312
法人税等合計	694,141	575,359
当期純利益	1,554,148	2,559,150

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品及び製品仕入高	1	205,876	6.0	290,768	7.8
労務費		186,080	5.5	255,709	6.9
経費		3,018,905	88.5	3,163,472	85.3
当期総製造費用		3,410,862	100.0	3,709,950	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		2,250	
期首商品及び製品棚卸高		36,593		110,193	
合併による引継ぎ高		5,406		-	
合計		3,452,862		3,822,393	
他勘定振替高	2	1,630		6,409	
期末仕掛品棚卸高		2,250		211	
期末商品及び製品棚卸高		110,193		203,365	
当期売上原価		3,338,788		3,612,407	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(売上原価明細書に関する脚注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1. 主な内訳は次のとおりであります。		1. 主な内訳は次のとおりであります。	
支払手数料	1,570,212千円	支払手数料	1,631,204千円
減価償却費	1,041,116千円	減価償却費	1,192,789千円
2. 他勘定振替		2. 他勘定振替	
工具、器具備品への振替	1,630千円	工具、器具備品への振替	6,409千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,507,600	2,734,100	461,000	3,195,100
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	69,376	69,376		69,376
剰余金の配当				
減資				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株式交換による増加				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	69,376	69,376	-	69,376
当期末残高	1,576,976	2,803,476	461,000	3,264,477

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,383,093	1,383,093	-	6,085,793	-	-	1,843	6,087,636
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)				138,753				138,753
剰余金の配当				-				-
減資				-				-
当期純利益	1,554,148	1,554,148		1,554,148				1,554,148
自己株式の取得			81	81				81
自己株式の処分				-				-
株式交換による増加				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,219	1,219	1,008	211
当期変動額合計	1,554,148	1,554,148	81	1,692,819	1,219	1,219	1,008	1,693,031
当期末残高	2,937,241	2,937,241	81	7,778,613	1,219	1,219	835	7,780,667

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,576,976	2,803,476	461,000	3,264,477
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	28,864	28,864		28,864
剰余金の配当				
減資	1,536,976		1,536,976	1,536,976
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			44,502	44,502
株式交換による増加		357,856	145,179	212,676
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,508,112	386,720	1,347,294	1,734,015
当期末残高	68,864	3,190,197	1,808,295	4,998,492

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	2,937,241	2,937,241	81	7,778,613	1,219	1,219	835	7,780,667
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)				57,728				57,728
剰余金の配当	303,019	303,019		303,019				303,019
減資				-				-
当期純利益	2,559,150	2,559,150		2,559,150				2,559,150
自己株式の取得			1,007,671	1,007,671				1,007,671
自己株式の処分			1,007,752	963,250				963,250
株式交換による増加				212,676				212,676
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					25,428	25,428	404	25,024
当期変動額合計	2,256,131	2,256,131	81	2,482,115	25,428	25,428	404	2,507,139
当期末残高	5,193,372	5,193,372	-	10,260,728	26,647	26,647	430	10,287,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～15年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

のれんについては、10年間の定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に使用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額(支出見込額)を計上しております。

売上値引引当金

製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会

計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

当社は、主に調剤薬局、医療機関、介護施設及び健康保険組合等の顧客に対し、ITを利用した各種サービス、システム、機器及びこれらに付帯するサービスを提供しております。

当社の収益は、主として、各種サービスの導入時に提供する初期設定、導入支援、コンサルティング、機器類の納入等に係る一時的な収益(以下「ショット売上」という。)及びシステム利用料、保守料、処方箋ネット受付に係る手数料、仕入れサポートサービスに係る手数料、医薬品売上のマッチング手数料、健康診断・人間ドックの予約又は特定保健指導等の実施に応じた手数料等、契約期間又はサービス利用量に応じて継続的に発生する収益(以下「ストック売上」という。)に区分されます。

ショット売上については、契約に基づき顧客に約束した初期設定、導入支援、コンサルティング、機器類の納入等の履行義務が充足され、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時点で収益を認識しております。

ストック売上については、継続的に提供するサービスは契約期間にわたり収益を認識し、利用実績又は取引成立等に応じて対価が発生するサービスは、サービス提供又は取引成立等により履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻し、販売促進費その他顧客に支払われる対価等を控除した、受け取る権利を有すると見込まれる金額で測定しております。なお、導入サービスに係る債権の一部については分割入金となる場合がありますが、当該分割入金について重要な金融要素を含むものとは判断しておらず、金融要素の調整は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,037,179千円	1,612,763千円

(2)識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2.関係会社株式

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,115,931千円	2,758,688千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

当事業年度においては、一部の関係会社株式について実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて取得原価まで回復することが見込まれることから、評価損を計上しておりません。

実質価額の回復可能性の判定に用いた事業計画は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益成長率を基礎としており、これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度における評価金額に重要な影響を与える可能性があります。

3.固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	80,698千円	79,903千円
無形固定資産		
のれん	11,908千円	10,547千円
ソフトウェア	3,144,283千円	3,291,688千円
ソフトウェア仮勘定	209,448千円	64,129千円
減損損失	178,355千円	24,896千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の同項目をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。また、当事業年度において、関係会社に対する負債として、買掛金、未払金、未払費用、預り金、長期借入金に含まれるものの合計額が、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は2,055,576千円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。また、当事業年度において、関係会社に対する負債として、買掛金、未払金、未払費用、預り金、長期借入金に含まれるものの合計額が、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は1,761,239千円であります。

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	- "	2,000,000 "
差引額	2,000,000千円	1,000,000千円

3 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、インタレストカバレッジレシオが1以下、2期連続当期純利益の赤字、債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求められることができるとされております。

なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触していません。

当事業年度(2026年3月31日)

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、インタレストカバレッジレシオが1以下、2期連続当期純利益の赤字、債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求められることができるとされております。

なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触していません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,762千円	9,806千円
営業費用	997,142 "	681,795 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,118 "	6,484 "
受取手数料	35,929 "	63,940 "
支払利息	19,191 "	28,828 "
貸倒引当金繰入額	120,000 "	- "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進引当金繰入額	6,000千円	2,562千円
貸倒引当金繰入額	40,835 "	5,040 "
給料及び手当	1,153,740 "	1,094,511 "
賞与引当金繰入額	55,567 "	62,245 "
役員賞与引当金繰入額	13,200 "	38,000 "
支払手数料	614,976 "	537,942 "
減価償却費	27,893 "	23,891 "
おおよその割合		
販売費	5.8%	4.0%
一般管理費	94.2 "	96.0 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	22,624 "	17,777 "
計	22,624千円	17,777千円

4 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

5 抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であったキューブイメージング株式会社、株式会社ホスピタルヘルスケアを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差損を特別損失として計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社株式	2,114,951	2,758,198
関連会社株式	980	490
計	2,115,931	2,758,688

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の欠損金	2,906,777 千円	2,291,093 千円
貸倒引当金	85,265 "	86,896 "
賞与引当金	21,763 "	23,440 "
役員賞与引当金	4,041 "	11,977 "
販売促進引当金	1,837 "	- "
売上値引引当金	22,353 "	22,017 "
未払金	2,829 "	1,476 "
未払費用	13,221 "	24,806 "
未払事業税	64,482 "	16,576 "
未払事業所税	1,804 "	1,328 "
関係会社株式評価損	439,698 "	439,698 "
減価償却超過額	39,273 "	36,884 "
一括償却資産	17,352 "	14,793 "
売上加算調整額	21,618 "	17,491 "
のれん	6,428 "	4,856 "
その他	5,144 "	6,483 "
繰延税金資産小計	3,653,892 千円	2,999,822 千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額	2,081,124 "	838,447 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	531,308 "	533,021 "
繰延税金資産合計	1,041,458 千円	1,628,353 千円
繰延税金負債		
有価証券評価差額	538 千円	12,265 千円
のれん	3,741 "	3,324 "
繰延税金負債合計	4,279 千円	15,590 千円
繰延税金資産(純額)	1,037,179 千円	1,612,763 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.2%
住民税均等割等	1.1%	0.6%
評価性引当額の増減(は減少)	235.6%	60.8%
子会社合併による影響	350.0%	-%
抱合わせ株式消滅差損	1.0%	-%
のれん	2.0%	-%
税率変更による影響	2.0%	-%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.7%	29.0%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	41,095	4,067	-	45,163	13,772	3,719	31,390
	工具、器具及び備品	90,148	12,013	-	102,162	54,530	12,138	47,632
	リース資産	5,760	-	-	5,760	4,879	961	880
	有形固定資産計	137,004	16,081	-	153,085	73,182	16,819	79,903
無形固定資産	のれん	18,060	-	-	18,060	7,512	1,361	10,547
	ソフトウェア	6,137,940	1,384,436	562,545 (24,896)	6,959,830	3,668,142	1,194,358	3,291,688
	ソフトウェア仮勘定	209,448	1,280,651	1,425,970	64,129	-	-	64,129
	無形固定資産計	6,365,449	2,665,087	1,988,516 (24,896)	7,042,020	3,675,654	1,195,719	3,366,365

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	事業用ソフトウェアの開発による増加	1,384,436千円
ソフトウェア仮勘定	事業用ソフトウェアの開発による増加	1,280,651 "
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替による減少	1,425,970 "

2. 当期減少額の()内は内書きで減損損失計上額です。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(短期)	-	3,401	-	-	3,401
貸倒引当金(長期)	270,513	45,011	-	43,237	272,286
賞与引当金	71,077	74,368	71,077	-	74,368
役員賞与引当金	13,200	38,000	13,200	-	38,000
販売促進引当金	6,000	2,562	2,177	3,872	2,562
売上値引引当金	73,001	67,291	-	73,001	67,291

(注) 1. 貸倒引当金(長期)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別債権の個別評価に伴う洗替額であります。

2. 販売促進引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、販売促進用ギフトの受取期限切れによる戻入額であります。

3. 売上値引引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、現金値引等の発生実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://kusurinomadoguchi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年8月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年12月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第6号の2の規定(株式交換による特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年4月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年9月10日 関東財務局長に提出

当社グループ役員に対する自己株式の譲渡(普通株式のその他の者に対する割当)を行ったものであります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年9月16日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月26日

株式会社くすりの窓口
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤沢 秀比古

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ショット売上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、調剤薬局、医療機関、介護施設及び健康保険組合等の顧客に対して、収益性及び生産性の向上に資するサービスを提供するとともに、個人ユーザーである患者に対して利便性を提供することを目的として、メディア事業、みんなのお薬箱事業、基幹システム事業、未病予防事業及びその他事業を運営している。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社グループの収益は、主として、各種サービスの導入時に提供する初期設定、導入支援、コンサルティング、機器類の納入等に係る一時的な収益（以下「ショット売上」という。）及び契約期間又はサービス利用量に応じて継続的に発生する収益（以下「ストック売上」という。）に区分される。</p> <p>ショット売上については、契約に基づき顧客に約束した初期設定、導入支援、コンサルティング、機器類の納入等の履行義務が充足され、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時点で収益が認識される。</p> <p>ショット売上は、一時点で収益が認識される性質を有し、1件当たりの金額が相対的に大きくなる場合がある。このため、履行義務の充足の時点又は顧客による支配獲得時点の判断を誤った場合には、収益の期間帰属を誤る可能性がある。特に、期末日前後に計上されるショット売上については、収益認識時点の判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ショット売上の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ショット売上の期間帰属の適切性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショット売上を含む売上高の計上プロセスについて、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（２）実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の月次推移分析を実施し、決算月における売上高の変動状況及び異常な増減の有無を検討した。 ・決算月に計上されたショット売上について、一定の条件に基づき抽出した取引を対象として、契約書、動作確認書等の証憑と突合し、売上計上額及び売上計上時期の妥当性を検討した。 ・販売管理システムを経由せず直接会計システムに計上された売上高の有無を確認するため、販売管理システム上の売上高と会計システムに計上された売上高との突合を実施した。 ・決算月の翌月に計上されたマイナスの売上高について、その内容及び発生理由を検討し、決算月に計上されたショット売上の取消又は修正に該当する取引の有無を検討した。

ソフトウェアの資産計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、調剤薬局、医療機関、介護施設及び健康保険組合などの顧客に対して、ITやAI技術を活用したサービスの提供を行っている。</p> <p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、ソフトウェア3,929,164千円及びソフトウェア仮勘定100,379千円を計上している。これらの合計額は4,029,543千円であり、連結総資産に占める割合は22.6%である。</p> <p>会社グループが計上するソフトウェアは、主として薬局等に対するITを利用したサービス提供に使用されるものであり、会社グループの事業活動を支える重要な資産である。</p> <p>会社グループは、自社利用のソフトウェアの制作費用について、「研究開発費等に係る会計基準」等に従い、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められる場合に無形固定資産として計上し、それ以外の場合には、発生時の費用として処理している。</p> <p>自社利用ソフトウェアの資産計上の判断には、開発目的、開発状況、サービスへの利用可能性、将来の収益獲得又は費用削減の見込み等を踏まえ、将来の経済的便益が確実に見込まれるかどうかについて経営者による判断を伴う。ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の金額は連結総資産に対して重要な割合を占めているため、資産計上の判断を誤った場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、自社利用ソフトウェアの資産計上の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの資産計上の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社利用ソフトウェアの資産計上に係るプロセスを理解し、ソフトウェア開発支出について、資産計上すべき支出と発生時に費用処理すべき支出を区分するための内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) ソフトウェア開発における会計処理の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の条件により抽出したソフトウェアの資産計上案件について、稟議書、判定記録シート等の関連資料を閲覧し、当該ソフトウェアの開発目的、開発状況、サービスの利用可能性及び将来の収益獲得又は費用削減の見込みを検討し、資産計上に関する会社の判断の合理性を検討した。 ・ 一定の条件により抽出したソフトウェアの資産計上案件について、システム開発に係る労務費等が適切に集計されていることを、会社の原価集計資料を再計算により検証するとともに、会社グループ外への支払額については、契約書・請求書等と照合し、システム開発との関連性、資産計上の妥当性、計上額の正確性を検証した。 ・ ソフトウェア仮勘定からソフトウェア勘定への振替及び償却開始時期の妥当性について、サービスリリース日との整合性を確認した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月26日

株式会社くすりの窓口
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤沢 秀比古

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ショット売上の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ショット売上の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

ソフトウェアの資産計上の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェアの資産計上の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責

任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止さ

れている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。